

令和 6(2024) 年度  
自己点検・評価報告書

令和 7(2025) 年 8 月  
十文字学園女子大学

## 目 次

### I 概要

1. 建学の精神	1
2. 十文字学園女子大学の個性・特色	1
3. 沿革	2
4. 学部の構成（令和7(2025)年度）	4
5. 学校法人の組織機構図（令和7(2025)年4月1日現在）	5

### II 令和6(2024)年度 自己点検・評価

1. 総評	6
2. 中期目標・中期計画に基づく令和6(2024)年度計画の 自己点検・評価	10
III. 第三期中期計画における中間評価	32

## I 概要

### 1. 建学の精神

学校法人十文字学園の建学の精神は、「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」で、本学園の始まりとなる文華高等女学校が開校した大正11(1922)年2月以来、今日まで学園歌として歌い継がれている。

本学園の目的は、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、当学園の建学の精神に則り社会に役立つ有用な女性を育成すること」(学校法人十文字学園寄附行為第3条)である。

また、令和6(2024)年度末にて期間6年のうち3年目を終えた第三期中期目標・中期計画の前文には、学園の基本的な目標として、

- 十文字学園の創設者の願い「教育を受けたいと思う女性が一人でも多く学べる私立学校」の維持発展に不断の努力を行う。
- 本学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、本学園は、学生、生徒、園児一人ひとりの個性に合ったきめ細かい教育をその基本姿勢とし、各学校の基本的目標の達成に努める。

の2点を掲げている。

### 2. 十文字学園女子大学の個性・特色

本学の基本理念は、建学の精神の下、強健な身体と確固たる精神を備え、豊かで実用的な知識をもって社会に役立つ有用な女性を育成することにあって、それは平成17(2005)年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が提示している大学の機能別分化における「幅広い職業人養成」の機能に合致するものである。

本学では、大学院及びリカレント教育を除き、女子のみを受入れ、教育を行っている。

全学生が履修する「共通科目」において、「人間」という小区分の中で、女性としての視点から各テーマを探究する科目を配置して、現代社会に適した女子教育を実施している。この他、学生が幅広い視野と、社会人としての生き方・考え方を身に付けられるよう、「ゼミナール」「総合」「社会」「保健体育」「ICT・データサイエンス」「外国語」「キャリア教育」などの小区分を設けており、各学部学科の専門を学んだ上で教養を深められるよう、学年配当も配慮している。「総合」の中の「総合科目」では、年度ごとに様々な話題を取り上げ、豊かな生活を送るために必要な教養を育み、地域や社会に貢献できる人材の育成を目指している。「ICT・データサイエンス」には、文部科学大臣認定の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである「はじめてのデータサイエンス」を全学必修科目として配置して、デジタル社会において必要な基礎的事項の修得を目指している。

これら教育課程における学びと並行し、学生の主体的な学びや学生生活を支援するために各種センターを設置し、学生支援体制を強化している。

また、地域と連携した活動、産官民と連携した活動の他、高等学校や大学との間で協定を結ぶなど、社会と連携した教育活動についても様々な形で積極的に行っている。

社会の要請に応じて柔軟な対応を取ることも本学の特色の一つである。本学では、学部・学科の在り方についての検討を「教育体制改革」と称しているが、令和2(2020)年

度の3学部9学科への改組については、平成28(2016)年度からの「第三次教育体制改革」において検討した。令和2(2020)年度改組の検証と完成年度以降の在り方について検討する「第四次教育体制改革」については、検討のための組織を令和3(2021)年に立ち上げ、その第一段として、令和6(2024)年度からの教育内容の見直しと一部学科の収容定員を減じる学則変更を行った。さらに、その第二段として、新たな学部学科体制及び教育課程等の見直しのための検討を行っている。

### 3. 沿革

1922年（大正11年）	文華高等女学校開校（設立者：十文字こと、戸野みちゑ、斯波安）
1935年（昭和10年）	校長 十文字こと 就任
1937年（昭和12年）	十文字高等女学校に校名改称
1947年（昭和22年）	十文字中学校開校
1948年（昭和23年）	十文字高等学校開校
1951年（昭和26年）	財団法人十文字高等女学校を学校法人十文字学園に組織変更 理事長 十文字こと 就任 十文字こと、藍綬褒章受章
1955年（昭和30年）	理事長 十文字こと 死去 理事長 十文字良子 就任
1966年（昭和41年）	十文字学園女子短期大学開学（家政科、幼児教育科） 初代学長 武田一郎 就任
1968年（昭和43年）	十文字短大附属幼稚園開園
1973年（昭和48年）	十文字学園女子短期大学初等教育学科、文学科国語国文専攻、 文学科英語英文専攻設置
1974年（昭和49年）	第2代学長 坂元彦太郎 就任 十文字学園女子短期大学家政学科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
1983年（昭和58年）	十文字良子、勲三等瑞宝章受章
1987年（昭和62年）	理事長 十文字良子 死去 理事長 十文字一夫 就任
1989年（平成元年）	十文字学園女子短期大学教養学科設置
1990年（平成2年）	十文字学園女子短期大学初等教育学科廃止
1991年（平成3年）	第3代学長 鈴木一雄 就任
1992年（平成4年）	十文字学園女子短期大学家政学科家政専攻を家政学科生活学専攻に改称
1996年（平成8年）	十文字学園女子大学開学（社会情報学部社会情報学科） 大学初代学長 鈴木一雄 就任

1997年（平成9年）	十文字学園女子短期大学教養学科廃止
2000年（平成12年）	十文字学園女子大学社会情報学部コミュニケーション学科設置 鈴木一雄、勲三等旭日中綬章受章
2001年（平成13年）	十文字学園女子短期大学家政学科生活学専攻廃止
2002年（平成14年）	十文字学園女子大学人間生活学部幼児教育学科、食物栄養学科設置 十文字学園女子短期大学を十文字学園女子大学短期大学部に改称
2003年（平成15年）	十文字学園女子大学短期大学部幼児教育学科廃止 十文字短大附属幼稚園を十文字女子大附属幼稚園に改称 十文字学園女子大学第2代・短期大学部第4代学長 鶴木眞就任
2004年（平成16年）	十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科、人間発達心理学科設置
2005年（平成17年）	十文字学園女子大学短期大学部家政学科食物栄養専攻廃止
2007年（平成19年）	十文字学園女子大学第3代・短期大学部第5代学長 宮丸凱史就任 人間生活学部幼児教育学科を児童幼児教育学科に改称し、 幼児教育専攻と児童教育専攻を設置
2010年（平成22年）	十文字学園女子大学大学院開学（人間生活学研究科食物栄養学専攻修士課程）
2011年（平成23年）	十文字学園女子大学第4代・短期大学部第6代学長 横須賀薰就任 十文字学園女子大学 人間生活学部設置（幼児教育学科、児童教育学科、 人間発達心理学科、人間福祉学科、食物栄養学科、生活情報学科、メディアコミュニケーション学科）
2012年（平成24年）	十文字学園女子大学短期大学部表現文化学科設置
2015年（平成27年）	十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科、人間福祉学科（社会福祉・介護福祉コース、社会福祉・保育コース）、文芸文化学科設置 十文字学園女子大学短期大学部文学科国語国文専攻、英語英文専攻廃止
2016年（平成28年）	十文字学園女子大学大学院 人間生活学研究科食物栄養学専攻に博士後期課程を設置
2017年（平成29年）	十文字学園女子大学社会情報学部（社会情報学科、コミュニケーション学科）廃止 十文字学園女子大学第5代・短期大学部第7代学長 志村二三夫 就任
2018年（平成30年）	十文字学園女子大学短期大学部廃止（表現文化学科廃止） 十文字学園女子大学人間生活学部（平成14年度設置）廃止
2019年 (平成31年/令和元年)	十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）廃止
2020年(令和2年)	十文字学園女子大学人間生活学部（健康栄養学科、食物栄養学科、食品開発学科、人間福祉学科）、教育人文学部（幼児教育学科、児童教育学科、心理学科、文芸文化学科）、社会情報デザイン学部（社会情報デザイン学科）開設

2022年(令和4年) 十文字学園創立100周年 ※

2024年(令和6年) 理事長 十文字一夫 死去  
理事長 十文字佑子 就任

※令和8(2026)年には、昭和41(1966)年に開学した短期大学が60周年を、また平成8(1996)年に開学した大学が30周年を迎える。

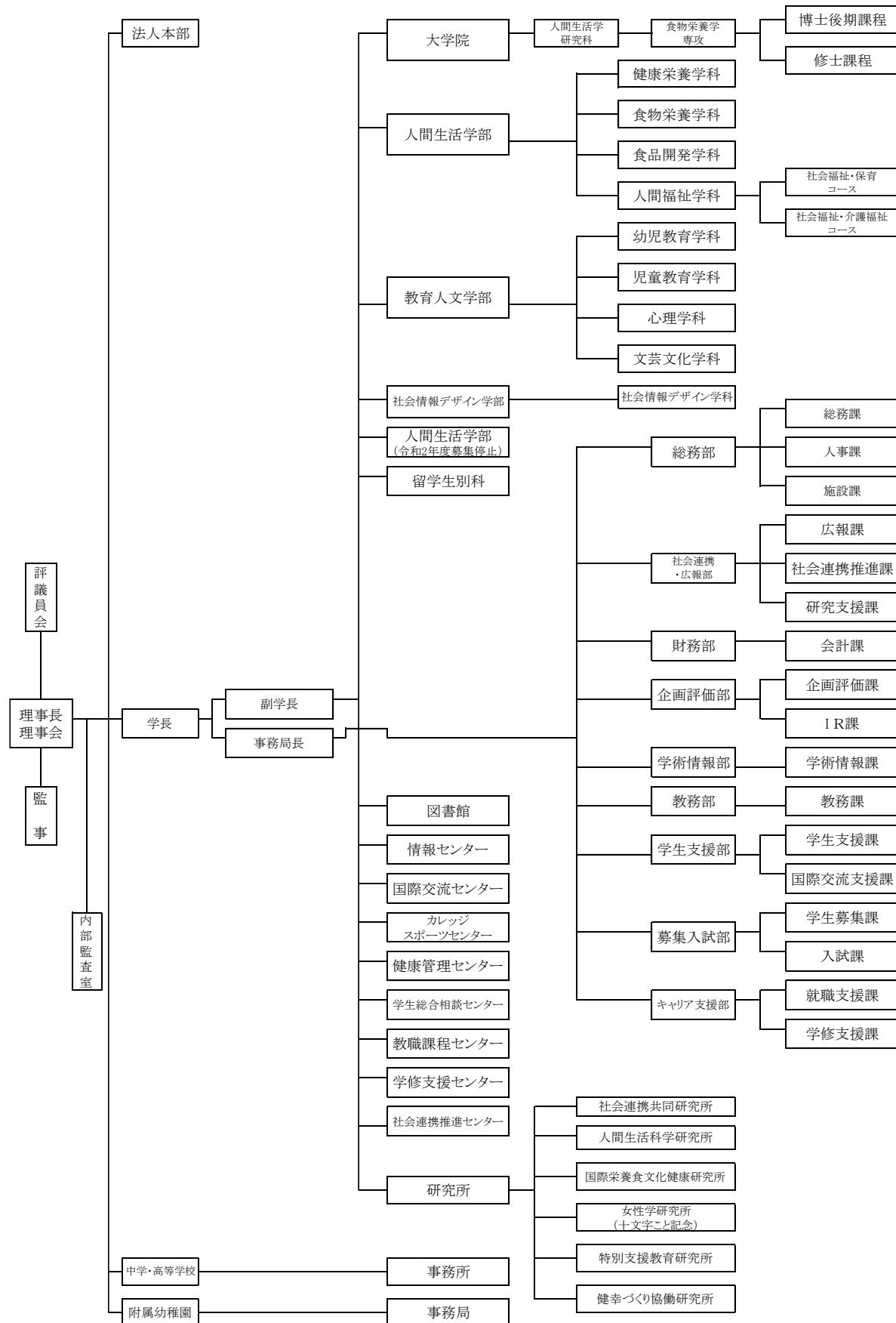
※学園資料室を設置し、学園の歴史に関わる資料を収集し、整理、保存、調査、研究、公開などを行うべく準備している。いずれはデータベース等での公開も予定している。

#### 4. 学部の構成(令和7(2025)年度)

研究科名 学部名	専攻(課程) 名学科名	入学定員	3年次 編入学 定員	収容定員 (完成時)	令和7年度 の収容定員
<b>大学院</b>					
人間生活学 研究科	食物栄養学専攻 博士後期課程	2	—	6	6
	食物栄養学専攻 修士課程	5	—	10	10
<b>大学院計</b>		7	—	16	16
<b>大学</b>					
人間生活学部	健康栄養学科	120	5	490	490
	食物栄養学科	120	10	500	500
	食品開発学科	40	0	160	160
	人間福祉学科	70	0	280	280
教育人文学部	幼児教育学科	100	0	400	540
	児童教育学科	60	0	240	280
	心理学科	110	0	440	460
	文芸文化学科	70	5	290	290
社会情報 デザイン学部	社会情報デザイン学科	70	0	280	400
<b>大学計</b>		760	20	3080	3400

※令和6(2024)年度より幼児教育学科、児童教育学科、心理学科、社会情報デザイン学科の4学科について、定員変更を行った。

## 5. 学校法人の組織機構図(令和7(2025)年4月1日現在)



## II. 令和 6(2024)年度 自己点検・評価

### 1. 総評

令和 6(2024)年度は、令和 4(2022)年度から令和 9(2027)年度の 6 年間を期間とする中期目標・中期計画期間の 3 年目であり、令和 4(2022)年度の年度計画（事業計画）の進捗や自己点検・評価及び第二期中期目標・中期計画の総括を踏まえながら、第三期中期目標・中期計画の達成に向けて、展開した施策は次のとおりである。

#### (1) 全体の状況

令和 6(2024)年度は、第四次教育体制改革の第一段として、一部学科で定員を減じる変更をし、新しい三つのポリシーのもとで教育内容の充実を図った体制の初年度であった。事務部局には広報部を新設し、各施策と連動した定員確保を目標に、大学の魅力の発信に注力した。更なる教育の充実と定員確保は継続課題となっており、第四次教育体制改革の第二段として検討を継続した。

地域(社会)連携・研究分野では、特別支援教育実践研究学会の開催や、文芸文化学科による地域と連動した活動、食品開発学科による地域イベントへの出展、健康栄養学科と企業との共同研究が日経新聞に紹介されるなど、各取り組みで成果を挙げた一年であった。この他の活動も着実に前進している。広報・学生募集では、新設した春期オープンキャンパスや効果的なメール発信により出願率が向上し、大学の認知度を一層高めた。教育面では、学修ポートフォリオの活用促進、データサイエンス教育の整備、ディプロマ・ポリシーに基づく達成度分析など、学生の学びを可視化する体制を強化した。学生支援では、欠席状況調査や合理的配慮の整備、学生総合相談体制の強化を通じて、一人一人に寄り添う支援を実践した。キャリア支援では、インターンシップ機会の拡大や職種別セミナーの導入が実現し、就職率 90.3%という成果を上げた。研究と地域連携においては、科研費申請支援体制の強化、企業・地域との共同研究や開発活動が注目を集め、大学の社会的役割を明確に示した。国際交流でも、多文化理解教育や留学生支援が進み、国際的視野を持つ学生育成に貢献した。

#### (2) 学生募集、大学広報

令和 6(2024)年度は、入学者数が 515 名（定員 760 名、充足率 67.76%）と大変厳しい入学状況となった。

本学では入学者数の確保と大学の認知度向上を目的として、学生募集及び大学広報に関する多角的な施策を展開した。特に出願へつながる総合型選抜体験会の参加者増加を図るため、新たに 4 月にオープンキャンパスを開催した結果、217 名（高校 3 年生 195 名）の来場を記録し、うち 69 名から体験会への申し込みがあった。

オープンキャンパスの内容に関しては、学科説明に学生プレゼンテーションを導入し、「教員が教える内容」から「学生が学んでいること」への視点の転換を図った。これにより、高校生及び保護者への訴求力が向上した。また、入試対策コンテンツを充実させ、キャンパスツアーの説明力向上に向けては、継続して学生スタッフの育成を行った。

情報発信においては、オープンキャンパス参加者及び資料請求者に対し、年間を通じてメールで特色ある教育やイベント情報を提供し、来場者の出願率 38.1%という成果を得た。

入試制度では、一般入試 S 日程において巣鴨での受験を可としたところ 16 名の出願

があった。また、英語外部試験利用型入試では 62 名、十文字ファミリー入試では 9 名の出願があり、柔軟な入試制度導入に対して効果が見られた。

広報体制の見直しにより広報部を新設し、情報の集約と管理体制の強化、広報活動を通じたブランド力発信の強化に努めた。中長期的なビジョンの構築が今後の課題であるが、学科広報 WG の設置や SNS 活用講座の実施により学内の広報意識が高まり、大学公式 HP での情報発信は前年比 96 件増の 285 件を記録した。

これらの多面的な取り組みにより、本学の存在感と魅力を社会に対して効果的に発信し、大学の認知度向上に寄与した一年となった。入学定員の確保については、次年度以降も継続課題として取り組む。

令和 7(2025)年度入学者数は、513 名（定員 760 名、充足率 67.50%）であった。学部学科別の内訳は、下記のとおりである。

学部学科名	入学者数	入学定員 充足率	在学生数	収容定員 充足率
人間生活学部	209	59.71%	1036	72.44%
健康栄養学科	64	53.33%	325	66.32%
食物栄養学科	74	61.66%	388	77.60%
食品開発学科	32	80.00%	124	77.50%
人間福祉学科	39	55.71%	199	71.07%
教育人文学部	240	70.58%	1197	76.24%
幼児教育学科	58	58.00%	347	64.25%
児童教育学科	40	66.66%	191	68.21%
心理学科	88	80.00%	427	92.82%
文芸文化学科	54	77.14%	232	80.00%
社会情報デザイン学部	64	91.42%	209	52.25%
社会情報デザイン学科	64	91.42%	209	52.25%
合計	513	67.50%	2446	71.94%
(旧) 人間生活学部	—	—	4	—

※小数点以下第三位を切り捨て

### (3) 教育の質

本学では、すべての学生が学びを通じて自己の成長を実感できる教育体制の整備を継続的に推進している。

UNIVERSAL PASSPORT（総合教育システム、以下「UNIPA」という）を活用した学修ポートフォリオの定着を図るため、前期・後期に担任教員との面談期間を設け、入力状況の確認と未入力部分への改善指導を実施した。また、利用状況調査を通じて、積極的に活用している学科の好事例を学内で共有し、全学的な活用促進に繋げた。就職活動においても、キャリアの記録としての活用を促進している。

令和 2(2020)～5(2023)年度入学生を対象に、ディプロマ・ポリシーに基づく各項目の学修達成率を年度別・成績層別に分析し、レーダーチャートによって可視化することで、評価指標の適正性を検証した。

共通教育の再構築としては、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムが文部科学大臣認定を受けたことを踏まえ、上級生に対してオリエンテーションや学内メールを通じてその意義と履修の重要性を周知した。加えて、学生アンケートを活用して履修状況

や満足度を把握し、次年度以降の改善に資する方針を打ち出した。

大学設置基準への対応としては、カリキュラム表・チャートに主要授業科目を明記、単位数や学修時間の見直し、履修規程の改正などを行い、教育課程の適正化を図った。

遠隔授業に関しては、オンデマンド科目の試行を実施し、今後の展開に向けてガイドラインの整備を進めている。対象科目を限定する形での展開を予定しており、教育の柔軟性をさらに高める方針である。

主体的学習の促進に向けては、オンデマンド型授業や UNIPA の学習管理機能を活用した授業設計が浸透しつつあり、今後はマニュアル整備や FD 研修を通じてさらなる活用を図る計画である。

オンデマンド化したオリエンテーション資料を一元管理し、学生が自分のペースで必要な情報にアクセスできるようになり、学内 DX の推進にも寄与した。

#### (4) 学生生活の充実、学生の満足度

本学では、学生一人一人が充実した大学生活を送り、満足感をもって学びを深められるよう、「面倒見の良さ」のさらなる強化を柱とした支援体制の整備を推進した。

令和 6(2024)年度も学生の主体的活動を支えるとともに、安心して過ごせる学修環境づくりに注力した。まず、学生相互の支え合いを促進するため、学友会の委員会活動体制の再構築を支援した。学生委員の育成に関しては、5 月の学生総会後に実施したスタートアップワークショップに 152 名が参加し、1 月末には引き継ぎ会、2 月には次年度委員を対象としたリーダーズセミナーに 106 名が参加するなど、学生間の連携体制づくりが着実に進展した。学園祭の活性化にも取り組み、来場者数は前年比 6% 増、学生参加率は 11% 増加するなどの成果を得た。学生主導の取り組みを積極的に支えることにより、主体的活動の裾野が広がった。

合理的配慮の提供義務化を受けて、障がいのある学生への支援体制についても全学的な理解促進を図った。

学生相談体制の充実に向けては、「学生総合相談センターだより」を教職員向けに毎月発行し、学生の相談傾向と対応ポイントの周知を行った。学生向けには「学生総合相談センター通信」を発行し、代表的な悩みに対する支援策を紹介しつつ、掲示や UNIPA を活用して積極的に情報発信した。

休退学者の把握に関しては、過去 10 年分のデータを時系列で整理・分析し、全学教育推進会議にて現状報告と今後の対策を協議した。

学生生活の多面的な充実を目指す取り組みを通じて、学生の満足度向上に努め、支援体制の強化と主体的な学びを促進する環境を実現している。

#### (5) 就職支援、就業力の育成

本学では、学生のキャリア形成及び就業力の育成を重点施策として掲げ、社会の変化や企業の採用活動の早期化に対応した教育プログラムと支援体制を整備し、段階的かつ継続的な支援を展開した。

キャリア教育では、科目内容を就職後の実態に即したものへと見直し、テキストや指導内容の改訂を実施した。1・2 年生向けキャリアガイダンスや 2 年生必修「キャリアデザイン入門」では、企業との接点を意識したプログラムを開催し、インターンシップやオープンカンパニーへの早期参加を促進した。その結果、3 年生の就業体験参加者数は 216 名（在籍者の 33.3%）となり、前年を上回る成果を上げた。

個別支援体制の強化に向け、部長級職員を相談要員として配置し、個別対応の充実を図った。就職ガイダンスは対面・リモート・オンデマンド配信を併用し、参加機会の拡

大に努めた。ガイダンス参加者は平均 350 名と前年を下回ったが、動画視聴者 166 名を含めることで全体の情報提供の機会を確保した。

企業との連携では、著名企業を含む 977 社との関係構築を図り、うち上場企業 210 社、大学通信社指定主要 400 社関連企業の 51 社の中から、9 社を業界セミナー、28 社を学内説明会、5 社を面接練習会に招待した。また、上場企業 5 社とのインターンシップ受入枠を確保し、1 社とは授業協力の可能性について協議を進めた。

留学生の就職や就職困難学生に対しても、学内の組織と連携して支援を行った。また、卒業生向けに就職・転職相談の体制を維持し、今年度は 2 名からの相談に対応した。

令和 7(2025) 年 3 月時点での実質就職率は 90.3% となり、目標の 90% を 3 年連続で維持している。

これらの取り組みにより、本学では学生一人一人のキャリア形成と就業力向上を着実に支援し、社会変化にも柔軟に対応する就職支援体制の強化を図っている。

#### (6) 研究及び地域連携活動の活性化

本学では、教育と研究の一体的推進と、地域社会との連携強化を通じて、研究活動の充実と地域貢献を目指す取り組みを展開している。

科研費申請支援においては、説明会（参加 13 名）や動画配信（49view）に加え、FAQ の整備、申請書添削（12 名対応）など、教員の支援体制を強化し、申請件数は前年を上回る 28 件となった。

研究助成情報については、財團等からの情報を年間 40 件配信し、外部資金の獲得促進に寄与した。さらに、教員の教育研究活動を支援するため、非正規助手の勤務条件を見直し、業務内容に応じた適正配置を行った。

研究倫理及びコンプライアンスに関しても、継続して学内の意識醸成に努めた。

地域連携では、株式会社地域デザインラボさいたまとの包括連携協定を通じて、文芸文化学科の学生が体験型学習を実施した。また、食品開発学科が手掛けたクラフトビール「ベルーメ」などの開発をメディアに紹介し、地域への発信力強化を図った。

#### (7) 国際交流

本学では国際的視野を持つ人材育成を目指し、多文化共生を体験的に学べる環境の整備と、国際交流の機会拡大（内なる国際化）に取り組んだ。

留学生と日本人学生の交流促進の一環として、留学生歓迎会（6 月、10 月）、桐華祭への出店、小川町研修（日帰り）を実施した。また、令和 7(2025) 年 1 月からピアサポート（国際バディ／同じ立場の仲間（＝学生）同士が助け合い・支え合う等の学生による相互支援活動）制度の整備と導入準備を開始した。

海外留学については、長期留学に関する選抜基準を見直し、学生の意欲と努力を正当に評価する体制を構築した。今後は支援制度整備が課題である。

海外協定大学との連携では、タイ・Eastern Asia University との短期研修を実施し、オンラインによる交流機会を設けた。カナダ・Northern Lights College とは教職員間でオンライン情報交換会を 2 回実施し、交流の深化を図った。

多文化理解の促進では、外国をルーツとする子どもを対象にした交流イベント（年 4 回）や、日本語教室（月 3 回）を開催し、NPO との連携を通じて地域貢献も果たした。

#### (8) 大学固有の管理運営

本学では、特色及び教育目標の実現に向けて、教員の資質向上を重要課題と位置付けており、今年度も以下のようないくつかの取り組みを実施した。

全学的な研修の機会として「大学問題研究会」を5回開催し、やむを得ない理由で欠席した教職員に対してはフォロー研修や個別の声掛けを行うなど、全体の出席率向上に努めた。研修テーマは、副学長会や全学FD委員会にて検討し、教職員のニーズを踏まえた内容とした。

SD研修については、事務職員を中心に受講希望を募り調整を行った結果、教員向けの枠が確保できず、教員への案内には至らなかった。

組織体制の見直しに関しては、第四次教育体制改革の方針に基づき、退職教員の補充や教員配置を将来構想と照らし合わせながら検討し、任期付基幹教員に関する規程等についても素案作成に着手した。また、教員の教育研究活動を支援するスタッフ体制の適正化を図るため、各学科の非正規助手等の勤務条件を在学生数や業務内容に応じて調整した。

施設整備に向けては、基礎資料の整備を進め、インフラに関する調査は次年度以降実施の方向で検討している。女子大学としての特色を生かした施設整備は、収容定員の変更等を踏まえたスペースの確保を見据えて構想を固めた段階にあり、学生の主体的学修を支援するための自学修スペース整備についても計画を進めている。

さらに、教育の質保証に向けた取り組みとして、自己点検・評価やアセスメント指標による分析を実施し、その結果を学内関係部局と共有し改善に努めている。

## 2. 中期目標・中期計画に基づく令和6(2024)年度 年度計画の自己点検・評価

自己評価の評語は以下の通りとする。

自己評価	自己評価する際の目安	キーワード
A	年度計画達成のための施策や事業の「結果・成果」が出始めている、さらには「評価・改善」プロセスに至っている場合。	「評価・改善」「結果・成果」
B	年度計画達成のための施策や事業が、「実施展開」に移行し、現在進行形で進んでいる場合	「実施展開」
C	年度計画達成のための施策や事業が意思決定に至り、実行に向けた「実施準備・環境整備」の段階にきた場合	「実施準備・環境整備」
D	年度計画達成のための施策や事業が計画・立案段階に留まっている場合	「未着手」「進捗なし」
E	教育業界や学園・各学校を取り巻く環境の変化により、年度計画に不具合が生じて「見直し」が迫られた場合	「見直し」

### (1) 学生募集、大学広報

#### 【中期目標】

- アドミッション・ポリシーのもと、一貫性のある広報、戦略的な募集、入試制度の改革を通じて、志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。

## 【中期計画】

- 1-1 各学部学科の入学者数管理のもと、各年度における学園方針の入学者数を確保する。
- 1-2 広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知につとめ、各年度の志願者数を増加させる。

## 【年度計画及び達成状況】

- 1 総合型体験会の参加者を増やすため、オープンキャンパスを新規に4月に設定する。

達成状況（自己点検・評価）：A

4月のオープンキャンパスは、夏休み前に実施したオープンキャンパスの中で最多の来場数（217名、うち3年生は195名）となった。このうち、総合型選抜体験会申込者は、69名であった。最終的な総合型選抜体験会申込者は264名。前年比プラス12名となり、4月開催が一定の集客効果をもたらした。

- 2 オープンキャンパスでは、他大学の内容を参考に良い点を取り入れ、さらに学生スタッフの強化、展示内容の改善を通して高校生や保護者へのアピール度を高める。

達成状況（自己点検・評価）：B

学科説明では、学生による説明時間を増やし、「教員が何を教えてるか」から「学生が何を学んでいるか」に転換した。また、入試対策コンテンツを充実させたことにより、来場者増加につなぐことができた。一方で、キャンパスツアーの説明力については、さらに強化が必要であり、学生スタッフの育成を引き続き行っていく。

- 3 オープンキャンパス参加者には各種通信手段を通してアプローチを重ね、本学受験につなげる。

達成状況（自己点検・評価）：A

オープンキャンパス参加者及び資料請求者に対して、各種イベントの案内だけでなく、HPで発信されている情報などをプッシュ型のメールにて50本以上発信し、本学の学びの見える化を図った。その結果、令和6(2025)度のオープンキャンパス来場者から38.1%の出願につなげた。

- 4 高校訪問は事前アポを通して面談効率を高めるとともに事前準備を徹底して進路指導教諭との面談内容を充実させる。

達成状況（自己点検・評価）：A

親密校だけでなく、入学者を増やしていく高校についてもアポイントを徹底し、入試の変更点や学科の取り組み、卒業生の状況など、丁寧に落とし込むことができる。また、他大学の情報収集も行い、学生募集活動の改善につなげている。

- 5 一般入試での巣鴨試験会場、英語外部試験利用入試、十文字ファミリー入試を導入して入学者確保につなげる。

達成状況（自己点検・評価）：B

一般選抜S日程において巣鴨試験会場を新規に設定したが、16名の出願にとどまった。十文字ファミリー入試においては、9名の出願があった。そのうち2名は指定校の基準に届いておらず、この入試制度があつたために出願できた生徒であった。英語外部試験利用入試については、62名の出願があり、志願者を集める施策として一定の成果につながった。

**6 新たに広報部を新設し、対外的な広報発信力を高める。**

達成状況（自己点検・評価）：B

大学広報と募集広報を一体で行い、分散していた学内の情報を集約することで、情報発信の強化につなげた。一方で、大学としての明確なビジョンがないため、広報として何を軸として展開すべきかの指針がなかった。広報だけのためになく、大学全体のためにも中期・長期ビジョンが必要である。

**7 学内の広報材料を収集し、ホームページを中心に発信頻度を向上させるとともに、学内の広報意識を全学的に高める。**

達成状況（自己点検・評価）：A

学科広報WGの立ち上げや、大学問題研究会でのSNS活用の講座開催などを行った。各学科のSNSでの情報発信数や広報課への情報提供数を数値化し、学科広報WGに提示することで、大学全体で広報に対する意識の向上につなげた。その結果として、大学HPでのTOPICS/NEWSの発信数は3月末時点で285件となり、昨年度の189件を上回って発信することができた。

**8 あらたな学内イベントを企画するなど本学知名度を高める活動を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：A

9月に開催した公開講座では、従来の講演だけでなく、講師（書道家）の作品展示も同時開催し、来場者から高い評価を受けた。また、他の公開講座ではオンデマンド配信も活用し、多くの方に本学の特色を知っていただく機会とすることができた。

**9 学生主体の広報活動を活性化させLINE等のSNSを活用して発信力を高める。**

達成状況（自己点検・評価）：E

学生主体によるSNSの発信をすることはできなかった。公式Instagramの発信数を確実に伸ばしていくことを主眼においたため、広報課スタッフによる発信にとどまる結果となった。

**10 高大産学連携推進室を新設し、学外との連携を強化するとともに、学内の活動を一元的に把握し、広告広報に活用する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

埼玉県の企業と包括連携協定を締結し、その協定を基に、文芸文化学科のゼミが、川越の街を周遊しながら歴史や文化を学ぶ体験型イベントを実施した。また、広報部において学内外の活動情報を一元的に集約し、認知度やブランド力の向上につながる広報を開発した。

**11 学外への情報発信力のさらなる向上のため、学生・教職員参加型の広報体制を確立する。学園祭や地域イベント、産学連携、高大連携といった、大学を特徴づける情報を、積極的に学外へ発信する。新たなHPやSNS、動画メディアやプレスリリースなど様々な手法を活用した広報活動を促進する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

学科広報WGや各部署から寄せられた情報を基に積極的に取材し、そこで得た情報をHPやInstagramなど、各種媒体に掲載した。特にInstagramへは、252件の発信を行い、学生をはじめ、学内の様子が伝わるよう努めた。また、プレスリリースでは、39件の発信をした。

本学を会場にした公開講座や食品開発学科の開発したクラフトビール「ベルーメ」のお披露目会などでは、メディアの取材も入り、本学の特徴を伝える機会につながった。

## (2) 教育の質

### 【中期目標】

- 1 全学生のディプロマ・ポリシー達成を目指し、学びの満足度を高めるとともに、学修成果の可視化を図り、学生が自己の成長を実感できる教育体制を実現する。
- 2 教育目標の実現を保証すべく、全学的な教学マネジメントを確立し、不断のPDCAサイクルを展開する。

### 【中期計画】

- 1-1 全ての学生が本学での学びを通して、自己の成長を確認できる体制を確立する。 -
- 1-2 「何を教えたのか」という教員目線の教育から、学生自身が「何を学び、何を身につけたのか」をエビデンスをもとに可視化し、学生自身の言葉で自らの成長を説明できる教育を実現する。
- 1-3 今後の社会動向を見据えて、共通教育を再構築する。
- 1-4 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、開講すべき学科専門科目を見直す。
- 1-5 授業外（事前学習、事後学習）において、主体的に学習する態度を全ての学生に身に付けさせる。
- 2-1 学修成果の可視化を支える諸制度について改善する。
- 2-2 客観的指標に基づいて、教育課程の適切性を評価し、改善する仕組みを構築する。
- 2-3 教学IRを活用して、本学の教育活動における課題を探究し、教育体制や方法を継続的に改善する。

### 【年度計画及び達成状況】

- 12 履修指導で使用した令和5年度の資料について、学生からの改善要望に基づきより分かり易い資料を提供する。オリエンテーションで使用する資料のオンデマンド化を推進し、学内DX推進の一助とする。

達成状況（自己点検・評価）：A

令和5(2023)年度の履修登録後に学生に対して行ったアンケートの結果によると音声付きの資料については賛否両論の意見があり、音声なしで自分のペースで資料を読みたいと希望する学生の意見も一部に見られたが、引き続き音声（動画）資料を学年別に提供した。また、英語クラスや図書館ガイドなど含めた履修に関する資料を一括管理したことで、情報を得る場所の共有を図ることができ、学生にとって概ね分かり易いものとなつた。今回の取り組みがオリエンテーション等の場面で他部署にも良い影響を与えるDXの一助となつたと考える。

- 13 前期、後期ともに担任教員による面談期間を設け、その際にUNIPA（総合教育システム）による学修ポートフォリオを活用することを定着させる。また、学生による入力が不足している部分があれば、面談時に改善を促す。学生支援課とも調整し面談実施状況のアンケートを行うことも検討する。

達成状況（自己点検・評価）：B

学期始めなど各学科において一定の時期に面談を行っているため、それに合わせて学

修ポートフォリオの紹介の1つとして、学生たちが入力を行う「マイステップ」の利用状況を調査（7月、10月、2月；4年生が主）した。比較的利用学生数の高い学科での取り組みなどは委員会内で共有し、活用方法についても議論する場を設けた。

学修ポートフォリオは就職活動時、自らの大学生活の振り返りにも大いに利用できるため、就職支援課に当該サービスを紹介し、1年生からの自分のキャリアの記録を残す方法を紹介した。

学生支援課との面談の実施に関する話し合いは、現時点のところできていない。

**14 ディプロマサプリメントが、学生自身の学修の振り返りや、担任教員との面談など効果的な活用につながる仕組みづくりをする。また、導入後に学生や教員に対して活用を促すとともに、令和7年度の全学的な活用状況のアンケート実施に向けた準備を進める。**  
達成状況（自己点検・評価）：B

教務関連学事暦上に「学修ポートフォリオ入力活用期間」を前期及び後期に設け、教務課から学生各位へUNIPAを使って案内を行い、ディプロマサプリメントの活用の促進を図った。また、学生への入力促進の案内を行っていることを教員にも通知し、情報共有を図った。しかし、学科の対応には差があり、今後の課題である。

令和7(2025)年度の全学的なアンケート実施については、方向性が確定していない。導入して1年が経つため、見せ方や項目立てた内容など、活用方法などを考えながらアンケートの実施、利用方法の好例を提示することを検討している。

**15 令和2年度入学生に引き続き、令和3年度入学生についても、学修達成度に関連した資料の分析・検証を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：A

令和2(2020)年度入学生(昨年度末卒業)から2~4年生にあたる令和3(2021)~5(2023)年度入学生について、ディプロマ・ポリシーで定められた各「項目」の達成率の平均値を在学中の年度ごとに分析した。また、成績の上位・中位・下位層に分け、それぞれの達成率をレーダーチャートで可視化し、現在の数値が示す適切性について検証を行った。

**16 数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラムに関し、対象科目が必修ではない上位学年については、総合科目として開講し、全学的にプログラムの取得を促す。そのため学生にアンケートを実施し履修状況について調査を実施する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラムの対象科目（「はじめてのデータサイエンス」）が必修でない2年生以上の学生に、前期及び後期のオリエンテーションで資料配布し、さらにメールを利用して授業の内容とこれからの社会における重要性を案内し、履修を促した。また、毎年実施している授業アンケートを活用して、情報提供等の実施を検討している。

**17 令和4年度の大学設置基準への対応として、カリキュラム表及びカリキュラムチャートにおいて主要授業科目を明記し、単位数及び学修時間、授業週数等について他大学の事例を参照して検証を行う。学生への教育的効果や教員の教授法の改善が期待できると判断された場合は必要に応じて履修規程等の改正を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：A

主要授業科目の明記は、カリキュラム表及びカリキュラムチャートへの記載が完了しており、基幹教員制度の整理のため、人事課に提供した。

また、講義 1 単位の授業単位数を新設した他、履修規程第 5 条「単位の計算方法」において、実験・実習・実技を一括りにしていたが、実技 1 単位の実際の授業運営を考えたところ、授業における学修時間と授業外学修時間の関係上別々にすべきことが分かり、修正を行った。

**18 遠隔授業実施に向け、その集計・分析をもとに、次期改組に向けて共通科目や副専攻に係る科目におけるオンライン(オンデマンド)の導入を検討し、問題点等を整理する。**  
達成状況（自己点検・評価）：B

遠隔授業を導入した場合、教材作成や配信、授業での運用等において技術と専門的知識、専門的な職員のサポート等が必要となるため、遠隔授業実施回を設けた教員用にアンケートを実施（令和 7(2025)年 1～2 月）した。今後、問題点の洗い出しと解決策の検討を行うこととしている。

**19 企業との提携による寄附講座の新設及び正規課程内での产学連携学習活動を増加させる基盤を確立する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

いくつかの団体や企業等と折衝を行い、寄附講座の趣旨に賛同いただいたジブラルタ生命保険株式会社による金融知識を学ぶ講座「ファイナンシャルウェルネス基礎講座」を令和 7(2025)年度から新規に開講する。

**20 第四次教育体制改革の会議と連携し、次期改組に向けて、建学の精神の現代的な解釈を確認し、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定準備を進める。**

達成状況（自己点検・評価）：C

第四次教育体制改革の会議において、全学のディプロマ・ポリシーを継続することを確認し、各学部、学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定を進めた。また、建学の精神に基づいた共通科目の検討及び領域設定を行った。

**21 オンデマンド型授業によるアクティブラーニング、そして UNIPA のコース学習の利用を推進する。教員に向けて全学 FD 委員会主催での研修の実施も検討する。**

達成状況（自己点検・評価）：C

アクティブラーニングを取り入れた授業形式は大部分の授業にて導入されており、教育システムを利用した授業資料や課題管理、テスト、クリッカーといった主要な機能の利用も浸透している。ただ、UNIPA のコース学習機能は、前述した UNIPA の機能によって制作された毎回の授業資料を「コース名」という形で管理するシステムであるが、利用している教員は少ない状況である。研修を実施する前段階として、まずは UNIPA にマニュアルを掲示し、機能の紹介を行う。

**22 引き続き、オンデマンド教材の活用によるアクティブラーニングへの転換を図るため、施設設備やサポート体制とマッチしたオンデマンド教材の仕様を提示する。**

達成状況（自己点検・評価）：C

オンデマンド教材について、「講義収録」「編集ツール」「配信機能」のうち、「配信機能」に焦点を当てて、情報収集を行った。

いくつかの LMS (学習コンテンツを管理・配信するためのシステム) は今までの収集していた情報より安価なものではあったが、"費用対効果の高いもの"であるかが検討できていない。安価で比較的容易に使えそうなシステムを見つけたため、来年度ヒアリング

等を行い検討していく。加えて、オンプレミス（自校での管理）が行えないか、検証及び検討していく。

**23 総合教育システムのコース学習機能を活用した事前学習・事後学習の促進を図るため、コース学習機能の仕様を明確にし、統一した活用方法を提示する。**

達成状況（自己点検・評価）：D

総合教育システムのコース学習機能の製品仕様の理解にとどまっており、活用方法の検討まで至らなかった。活用方法については、第四次教育体制改革の DX 対策にて、引き続き検討していく。

**24 導入4年目となる総合教育システムについて、新製品のリリース予定を把握したうえ、他社製品の研究や再リースを行うかどうかの検討を学内委員会または別の WG 等で進める。また、学生の各種証明書の発行について、コンビニエンスストアでの受け取りが可能となるよう検討を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：C

総合教育システムは契約当初のリース期間が令和 7(2025)年度末までであり、他のシステム会社からの情報収集等を行っている。現状では令和 8(2026)年度以降の 1 年間は再リース契約を行いながらリプレイスの可能性も検討していくものとする。

また、各種証明書の発行については、コンビニエンスストアでの発行について情報収集や予算申請を行ったものの、今後の展開は未定である。利用者の利便性の向上として、対応できる卒業年度は限定的であるが、欧文の成績証明書や卒業証明書について自動発行機から出力ができるよう改善を予定している。これにより 10 日間要していた証明書発行業務が省力化・短縮化される。

**25 総合教育システムについて検証し、その結果をもとに課題点を洗い出し、改善要望書を作成する。総合教育システムの更新年度に当たる令和 7(2025)年度に向け、改善要望書の結果を仕様に盛り込む。**

達成状況（自己点検・評価）：D

システムの不具合においては随時メーカーに問い合わせを行い、改善及び要望を行っている。システムの更新は令和 9(2027)年度になるため、検証と要望の取りまとめには至っていない。来年度も継続して対応する。

**26 授業におけるスマホ活用状況について、学生の意見を収集する。あわせて、PC 必携化については、情報センター等と連携し、条件や方針を検討する。**

達成状況（自己点検・評価）：D

授業におけるスマホ活用については、令和 6(2024)年度の調査を実施していない。BYOD を含めた PC 必携化の検討は情報センターが中心となって第四次教育体制改革の DX 分科会として進めている状況である。

**27 全学生の PC 必携化に向けての検討を進める。教育研究システムの更新時期である令和 6(2024)年度に PC 必携化の検討結果を仕様に盛り込む。**

達成状況（自己点検・評価）：A

学生満足度を下げずに PC 必携化が可能かを「学内 ICT 利活用調査」として学内アンケートを行った。また、アンケートの内容は毎年使えることに配慮して作成し、課題の洗い出しだけでなく、施策の効果が出ているかを可視化しやすい環境を整備した。

いくつかの課題に対しては、解決に向けた取り組みを発案し、検討を開始した。1つの案に関しては実施準備を行い、来年度から実施展開予定である。

なお、次回の学内 PC 更新時（令和 8(2026)年度あるいは 9(2027)年度）には、必携は謳わず、これまでと同様に環境整備と利活用の機会の促進程度に留め、現行の PC 演習室は維持する方向で検討を行った。今後は第四次教育体制改革の DX 対策にて検討していく。

- 28 シラバスの状況を調査するとともにその活用について教員、学生から意見聴取を行う。  
また、ループリックと成績評価ガイドラインについて前期終了後に検証を行い、来年度（令和 7 年度）に向けて改善する。**

達成状況（自己点検・評価）：C

シラバスの状況について、教員には教務関連の委員会で、学生には履修相談等で窓口に来た際に意見を聞いた。また、令和 5(2023)年度の教員振り返りシート（ティーチングポートフォリオ）では、ループリックの利用率が全体で 15.7% と低いため、引き続き利用のメリットについて、教員と学生に対して説明を進めていく工夫が必要である。

- 29 令和 6 年度からのカリキュラムの検証を行い、次期改組に向けて CAP 制の本来の目的に立ち返り、例外科目の検討を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：A

令和 6(2024)年度教育課程のモデルカリキュラムについて CAP 制度（半期履修上限 48 単位）の実態を検証したところ、複数免許を取得する学科に関して、除外科目や成績による GPA 緩和措置とあわせても CAP 制度は概ね守られており、学生による計画的な学修や学修時間の確保が担保されている状況であった。

- 30 「アセスメントプラン」の具体的な測定方法と測定指標に基づき、学修成果や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

本学「アセスメントプラン」で定められた測定指標に基づき、現時点で収集可能な各種データを整理し、資料として一覧化したものを令和 6(2024)年度内に学内会議へ報告し、重点的に取り組むべき項目等について議論を行った。

- 31 教学 IR を活用して PDCA サイクルを有効に機能させ、検証結果をプログラムの改善や進化に活用し、改革サイクルを定着させる。**

達成状況（自己点検・評価）：B

学生アンケート結果をはじめとするアセスメント指標に基づき、各種データの収集・分析を行い、報告書を作成・共有するプロセスを適切に実施した。また、得られた検証結果を基に、学内各担当に改善検討を指示し、さらなる改革や教育の質向上を目指した継続的な取り組みを進めた。

- 32 全学 FD 委員会と連携してティーチングポートフォリオ（授業振り返りシート）を定着させ、授業改善につなげる。**

達成状況（自己点検・評価）：B

令和 5(2023)年度にトライアルとして行った「授業振り返りチェックシート」を全教員に対して実施し、集計結果を FD に関する会議で報告した。ただし、本格的なティーチングポートフォリオとしての要件を満たしているわけではないため、さらに改善が必要である。

要と考える。

**33 共通科目でのオンライン授業の導入について、資源面での検討とともに、第四次教育体制改革（第2段）において導入するための基盤をつくる。**

達成状況（自己点検・評価）：C

現在、共通科目のオンライン授業は必修科目である、「はじめてのデータサイエンス」、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションにより英語力を強化する英語関連の科目で導入している。

令和7(2025)年度に「はじめてのデータサイエンス」は内製化となるが、運営する教員の知識や能力、授業内容によるものであり、オンライン授業の導入に必要な人・モノ・金の部分の確保が重要であると認識している。また、オンライン授業は、学生側の自己管理能力も必要であるため、学修が進まない学生へのフォローワーク体制について不足している状況である。

**34 学生アンケートやアセスメントテストの実施、そして測定指標に基づく報告書の作成を通じて、教育改善に向けた関係会議への検討資料を提供する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

教育改善に向けた関係会議へ、授業評価アンケート、成績評価分布、GPAに関する資料など適宜提供を行っている。

IR課の実施する分析、調査において、検証依頼があれば、適宜必要な基礎データ等の資料の提供は行っている。

### （3）学生生活の充実、学生の満足度

#### 【中期目標】

- 1 学生の実態を的確に把握して、学修や学生生活全般にわたって支援する。また学生支援の質を向上させ、学生満足度を高める。

#### 【中期計画】

1-1 本学の特徴である「面倒見の良さ」を向上させるための学生支援体制を確立する。

1-2 課外活動を活性化させる仕組みを構築する。

1-3 休退学者予防の対策を講じる。

#### 【年度計画及び達成状況】

**35 学生相互サポート体制強化の前段階として、学友会の委員会活動体制の再構築を支援しつつ、本学における有用かつ有効な学生相互サポートのあり方について検討し、委員会の機能の回復に務める。**

達成状況（自己点検・評価）：B

学友会（学生自治会/全体）の各委員会の現状は、前年度と比較すると委員会や局同士が連携して活動し始めている様子も見受けられるが、全体としてはまだばらつきがあり、主体的・自立的な活動までには至っておらず、引き続き学生支援課職員のサポートが必要である。

委員の学生の研修については、5月下旬に新入生委員を対象にスタートアップワークショップを開催し、152名が参加した。

2月末には、次年度以降委員会運営の中心となる1・2年生の学生を対象に、リーダー

ズセミナーを開催し、106名が参加した。また、この研修会に先立ち、新たな試みとして、1月末には引き継ぎ会を開催し、72名が参加した。円滑に委員会業務を遂行できるよう、学生が委員会と自身の役割を認識し、委員同士の良好なコミュニケーションによって協力体制をつくる契機とする。

パソコンティマーの学生の講習会については、専門家を講師に迎え、前期・後期とも2コマずつ開催した。また、パソコンティマー交流会も前期・後期ともに開催し、利用者との交流をかねて状況報告と情報交換を行い、相互の困りごとの解決に努めた。この他、パソコンティマー学生からの申し出により、学生がアドバイザーとなって、技術力向上を目的としたスキルアップ学習会を開催し、3名の学生が受講した。

**36 授業の出欠状況に問題を抱える学生について、奨学金及び修学支援新制度の利用要件から漏れないよう、引き続き教職員で情報を共有しながら支援する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

授業の欠席状況調査を、前期は3回（授業開始後5回目～7回目・最終回）、後期は1回（授業開始後10回目）実施し、欠席回数の多い学生について、学生委員を通じて各学科に報告した。

高等教育における修学支援新制度の利用者については、必要に応じて、担任や学科長、学生委員、会計課と連携し、対応をしている。

**37 教職員向けに毎月「学生総合相談センターだより」を発行し、月ごとの学生相談の傾向、教職員に留意して欲しい事項の周知等の充実を図る。**

学生向けの「学生総合相談センター通信」を発行し、引き続き学生の代表的な悩みを紹介するとともに、悩みの解決の糸口となるヒント等を提案していく。

達成状況（自己点検・評価）：B

教職員の学生指導・支援の質の向上を目的に、教職員向けに「学生総合相談センターだより」を毎月発行し、月ごとの学生相談の傾向や教職員に留意して欲しい事項を記載し、教職員へメールで配信するとともにし、学生総合相談センターの委員会においても毎月報告を行い、周知している。（令和6(2024)年度は3月現在No.12まで発行した）

学生の悩みを解決する取り組みとして、学生向けに「学生総合相談センター通信」を発行し、相談の多い代表的な悩みを紹介するとともに、解決の糸口となるヒント等を提案し、UNIPA及び学内掲示板において学生及び教職員へ通知している。（令和6(2024)年度は3月現在No.10まで発行した）

**38 合理的配慮の提供義務化に伴い、障がいのある学生への支援が円滑に行われるよう、合理的配慮に関する全学的理解の醸成を図る取り組みを行う。**

達成状況（自己点検・評価）：B

令和6(2024)年度から合理的配慮の提供が義務化されたこと、合理的配慮とは何か、支援手続きの流れ等について「障がいのある学生への支援の手引き」リーフレットに明記し、4月に非常勤講師を含む全教員へ配布するとともに、UNIPAにも掲載し周知する取り組みを行った。

4月の教授会及び学内の委員会を通じて、授業における合理的配慮の考え方等について説明を行い、理解を深める取り組みを行った。

教員から多く寄せられる質問について、合理的配慮のQ&Aを作成し4月に非常勤講師を含む教員へ配布し、合理的配慮について理解を深める取り組みを行った。

**39 学友会サイトのガイドラインを策定し、サイトを通じた学友会委員による積極的な情報発信を支援し、主として本学学生を対象に課外活動への関心を高めて参加者の増員を図る。**

達成状況（自己点検・評価）：D

学友会サイトのガイドライン策定は進捗していない。

学友会委員の学生による情報発信について、スマートフォンからも更新が可能である手軽さと即時性を重視し、SNS（X や Instagram）を活用した。しかし、委員会主催のイベント開催案内や実施報告に限定されており、情報発信についても支援についても、活発であるとは言い難い。

**40 学友会の各委員会委員同士及び委員会相互の連携を円滑化するため、委員会や学友会連絡会の定期開催を引き続き支援する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

学生主体による委員会や学友会連絡会が定期的に開催されている様子は見受けられない。1月末の引き継ぎ会、2月末のリーダーズセミナーの際に申し送りを行った。

学生支援課職員からの声かけにより、イベントの企画立案・実施・報告は行われている。代表委員会（学生自治の中心委員会）は従来の企画に新規アイデアを盛り込み、例年 11 月に開催しているモルック大会をスポーツイベントとして競技数を増やしたり、12 月に開催している学友会イベントに、先輩と交流できるコーナーや相談コーナーを設けたりするなど、学友会活動の関心を高める工夫を凝らしている様子が見られた。

**41 学園祭をさらに活気づけるための取り組みとして、部署を横断した実施体制のあり方を検討し、実行する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

学園祭活性化の取り組みとして、参加団体学生の負担軽減（一部条件下における交付金返戻の廃止、食品の仕入れの規制緩和他）、グラウンド屋外ステージの設置、入場ゲートエリアの混雑緩和及び動線対策、構内案内及びアナウンスの改善、キッチンカーの出店、お笑いライブの復活等、参加学生数及び来場者数向上を目的に刷新した。前例のない取り組みもあり、実行委員及び学生支援課職員の業務に想定外の対応が生じることが予想されたため、事前に他部署へも協力を要請した。学内巡回、十文字オリジナルビル・グッズの販売補助、同窓会（若桐会）の出店補助に、全事務部局に協力を依頼した。

学内の有志団体の参加数は、文化展 45 団体（前年度 48 団体）、飲食店 22 団体（前年度 18 団体）、ステージ発表 10 团体（前年度 7 団体）であった。また、来場者数は 2 日間で前年度比 6% 増、学生参加率は 11% 増であった。

**42 学生企画によるプロジェクトの主旨に基づき、学生が主体的に企画運営を行うための支援を継続して行う。**

達成状況（自己点検・評価）：B

プラスワン学生プロジェクトの相談窓口として、事務手続きに関する学生の問い合わせには随時対応し、プロジェクト集会は年 4 回開催した。

情報発信のあり方について見直し、広報課の協力を得ることで改善を図っている。

**43 休学や退学を選択した学生に関する情報を的確に把握し、学内関係会議に資料を提供し、対策を検討する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

直近 10 学年分の休退学者の異動日及び異動理由に関するデータを整理し、各年同月時点での時系列データとして傾向を資料にまとめ、全学教育推進会議に報告した。この資料を基に、現状の把握や傾向の変化について協議を行い、大学として対応可能な範囲での対策を検討した。

#### (4) 就職支援、就業力の育成

##### 【中期目標】

- 1 キャリア教育の充実、就業力の育成、就職活動の支援に関して、次世代社会のあり方に対応させる。

##### 【中期計画】

- 1-1 キャリア形成や就業力育成に関して、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえ、学修内容およびプログラムを、逐次、見直す。
- 1-2 課外学修の支援を充実させて、学生が目指す学修成果（進路選択）を達成させる。
- 1-3 学生の意向や適性を踏まえた支援と、優良企業求人情報の新規獲得等による学生の選択肢拡大を両輪として取り組み、就職率の維持・向上を図りつつ、就職実績の質的向上を継続する。
- 1-4 「女性の生涯活躍」という視点から学生及び卒業生の支援体制を構築する。

##### 【年度計画及び達成状況】

- 44 キャリア教育共通科目について、就職後の実態に沿った内容を取り扱う。2年生を主な対象とする適性検査対策の授業では、内外部の機関を総動員し、学生の能力の最大化を目指した企業の採用活動の早期化に対応し、2年生必修のキャリア科目を通じて、1～2年次からのインターンシップ、オープンカンパニーなどへの参加を促進する。

達成状況（自己点検・評価）：B

キャリア教育共通科目では、課題や好事例、テキスト内容について、担当教員を中心に、より就職後の実態に近づけた内容に修正を図った。2年生対象の適性検査対策の授業では、低下傾向にある学生の学力に対応し、外部機関だけではなく、より学生の実態を把握している学修支援センターの機能も活用した。1～2年生向けの就職ガイダンスや2年生必修の「キャリアデザイン入門」では、キャリアを出発させる上で企業との接点作りの重要性を強調することで、インターンシップ等への参加促進を図った。昨年度に当該科目を受講した3年生のインターンシップ、オープンカンパニー等の就業体験参加者数は、216名と在籍者数の33.3%となり、昨年度の31.9%をやや上回った。

- 45 3年生対象の就活講座を体系化した「キャリアサポート演習」の充実・改善を実施し、キャリア教育科目の適性検査対策講座や正課外の就職ガイダンス等、一連の講座等への参加意欲向上を図る。従来は正規科目の一部としていたインターンシップ準備講座を、当該「演習」の選択講座にも組み込むとともに、必修講座を増やすなど単位基準をより厳格化し、学生の就活力強化を図る。

達成状況（自己点検・評価）：B

令和5(2023)年度に続き、3年生向けに「キャリアサポート演習」を開講し、就職支援に係るガイダンス、業界セミナーなどへの参加に対して単位を付与するインセンティブを実施した。一般就職希望者のおよそ7割を占める299名が履修し、一定数以上のイベントに参加し単位取得を見込める学生は217名となった。単位基準の厳格化により、

履修率 39.9%（昨年度比▲9.9%）、単位取得見込率 72.6%（昨年度比▲13.9%）となつたものの、今年度特に重視し選択講座に組み込んだインターンシップ準備講座については、全 4 講座の出席者が 185 名と受講者の 61.9%となり、令和 5(2023)年度の 50.7%を上回った。また初の職種別セミナーとして事務職セミナーを開催し、学生の職種理解を深め、就活力の向上を図った。

- 46 学生が支援を受ける際の内容や利便性の向上を図るため、新たに職員を相談要員として配するほか、就職ガイダンスなど集団向けセミナーの開催方法について、対面・リモート・配信など状況に応じて選択し、参加率向上を図る。**

達成状況（自己点検・評価）：B

相談要員として新たに部長級職員を追加で配し、個別相談体制の強化を図った。引き続き相談形式を対面・リモートとも選択可能とするほか、同一ガイダンスの複数開催、動画によるオンデマンド試聴機会の増加など、継続して参加機会の拡大を図った。例年開催している就職ガイダンス全 7 回の 1 回あたりの参加者平均は、昨年度比 21%減の 350 名となったが、動画視聴を本格化させたことに伴い、参加者以外に 166 名が動画によりガイダンス内容を視聴することができた。また初の職種別セミナーとして事務職セミナーを開催し、学生の職種理解を深め、就活力の向上を図った。但し、学内ガイダンス等への参加者は 2 年連続で減少しており、参加するメリットを従来以上に告知していく必要がある。

- 47 過去実績のある企業、大学通信社指定主要 400 社など著名企業等との情報交換を行い、学生の応募・内定につなげる。著名企業等の学内セミナーへの招聘を増やすとともに、学校推薦など学生の目に留まりやすい応募形態を企業と企画する。併せて、個別相談を通じて著名企業等への応募を活発化させる。**

達成状況（自己点検・評価）：B

実績ある著名企業を含め、1月末までに 977 社との情報交換を行い、一部の企業については学内での業界セミナー、企業説明会等への参加を実現した。上場関連企業については 210 社、大学通信社主要 400 社関連企業については 51 社と情報交換を実施した。このうち 9 社を業界セミナー、28 社を学内説明会、5 社を企業面接練習会に招聘することで、学生との接点作りを行った。また上場企業向けの就活セミナーを初めて開催し、著名企業への就職も選択肢とするための意識づけを行った。

- 48 就活支援をより多くの学生に提供し、就職率を維持・向上させる。学内他課との連携を強化し、留学生への就活支援、求人情報の提供をより円滑にする。また新設のキャンパスソーシャルワーカーとも連携し、学園生活に困難のある学生への就職情報の提供、活動の支援を強化する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

企業との情報交換及び求人ナビを活用した WEB による求人情報を収集し、引き続き多様な情報を学生に提供した。令和 7(2025)年 3 月に卒業する留学生 5 名のうち就職希望者は 2 名であり、いずれも国際交流センターや担当教員との情報共有・連携を密にして、就活支援を行った。令和 7(2025)年 5 月 1 日現在の実質就職率は 91.7%と、昨年同期を 0.6%上回り、学修支援制度適用の条件としてクリアすべき 90%の水準を 3 年連続で超えることができた。また学生総合相談センター、キャンパスソーシャルワーカーと連携し、11 名の課題を抱える学生について情報を共有し、引き続き就職率の底上げを図っている。

**49 全学生が参加できる産学連携活動を企画し実行する。活動を通して学生の就業意識に変化を促すとともに、優良求人やインターンシップ先の獲得につなげる。**

達成状況（自己点検・評価）：B

企業に対し、授業協力やインターンシップ受入などの働きかけを行った。それにより、上場関連企業5社について、来年度のインターンシップにおける本学学生の受入枠確保につなげたほか、上場企業1社については、授業協力等の連携について、社長も含めた前向きな検討を開始した。

**50 外部機関の応援スタッフ等も活用し、在学生のみならず卒業生の就職・転職に係る相談に対応する体制を整える。**

達成状況（自己点検・評価）：B

HPを通じて卒業生からの求職情報を受け付け、添削や面接練習、大学・ハローワークの既卒求人情報紹介など、支援を行う体制を整えている。今年度は2名の卒業生（昨年度11名）から相談を受け、ニーズに応じた支援を実施した。転職サービスの普及により大学への相談者は減少したが、卒業生が気軽に相談できる体制は継続する必要がある。

## （5）研究および地域連携活動の活性化

### 【中期目標】

1 研究および地域連携活動は、本学教育目標を実現する重要な基盤である。この観点から、研究および地域連携活動を活性化する環境・支援体制の充実を図る。

### 【中期計画】

1-1 学部・学科の特色を明確にしていくことに寄与する研究活動を推進する。

1-2 SDGs や大学間連携を視点に加えた地域連携活動を展開する。

1-3 地域を志向した教育・研究を充実させる。

### 【年度計画及び達成状況】

**51 プロジェクト研究費を、競争的外部資金獲得のため有効活用されるように配分する。**

学部・学科の特色を明確にしていくため、学術図書出版助成・特別研修員、及び大学紀要を有効活用する。

有効活用の結果は、本学HP内研究のページを通して、研究成果、本学及び学部・学科の特色を打ち出していく。

達成状況（自己点検・評価）：B

令和6(2024)年度プロジェクト研究費の採択26名のうち、科研費応募につながったのは13名（50%）であった。令和5(2023)年度に関しては33名に関し13名（48%）であったため、割合としては増加した。

また、特別研修員に関しては令和7(2025)年度2名を派遣することが決まった。紀要に関しては令和6(2024)年度中に第55集の作成を行う。学術図書出版に関しては今年度は申請はなかったものの、この費用を新設した「国際学術誌論文掲載助成」に充てることで有効活用を行った。

紀要に関しては令和5(2023)年度作成した第54集を本学リポジトリに掲載し、広く公開している。プロジェクト研究費・研究所の報告書に関しては令和6(2024)年度中に公開ができなかったため令和7(2025)年6月30日までに機関リポジトリにて公開する。

**52 新たに国際学術雑誌へ研究論文を投稿・掲載するための経費(投稿料・掲載料・Web掲載料・オープンアクセス料・別刷代等)の助成について制度を構築する。**  
達成状況（自己点検・評価）：A

国際学術雑誌へ研究論文を投稿・掲載するための経費として国際学術誌論文掲載助成費を新設し、細則を制定し、これに伴う研究経費規程の一部改正を行い、全教員を対象に募集及び運用を開始した。令和7(2025)年3月11日付で、教員1名に対し、1件20万円の助成が決定された。

**53 SDGsに関連する教育研究活動について、地域連携共同研究所のプロジェクトに加え、各学科等の取り組みについての情報収集を行い、情報発信を増やす。**

達成状況（自己点検・評価）：A

夏休み開催の「子ども大学にいざ」において、新座市の小学生39名を対象に「埼玉県版SDGsボードゲーム」を実施し、学生をスタッフとして子どもたちのグループに配置し、ともに教育活動を行った。また、当事業の新座市全小学校への周知及びプレスリリースによる事前告知、本学と市のHPでの実施報告の発信を合わせて行った。

昨年度より名称を変更した「地域連携プロジェクト」は、学生とともに地域に密着した活動を計画している12のプロジェクトを採択した。

本学の地域活動の情報を学外へ発信する地域連携活動報告書「ちいぶら通信」を発刊し、地域や社会と連携して課題の解決に取り組む教員や学生の活動をまとめた。今後は地域連携共同研究所のプロジェクトの実績報告書としても定期的に発行していく。

**54 講座の実施方法として、対面、オンライン型に加えてオンデマンド型を取り入れることにより、本学のサービスの向上及び認知度の向上に努める。他大学によるオンデマンド講座に参加することにより実施のノウハウを収集し、本学での実施につなげる。**

達成状況（自己点検・評価）：A

TJUP会員校からの情報を収集し、食物栄養学科の公開講座1本と、健康栄養学科の公開講座1本の計2本をオンデマンドで配信した。前者は、補助金申請のエビデンスとするためにTJUPのリレー講座として前編・後編(45分×2本)の2部構成で、9~10月に公開し、他大学の関係者や他大学を窓口とする聴講者の獲得に努めた。

また、本学用に90分の講座として学科紹介を加えて再編集し、8月と11~1月に配信。本学のリピーターに加え、新規の受講者を集めた。

**55 TJUPの中長期計画及び同計画の活動指標・アウトカム指標を反映した本学の指標に基づき、TJUPによる大学間連携事業に全学的に参画する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

「TJUP中長期計画」の活動指標・アウトカム指標を反映した本学の指標を定め、多様なプラットフォーム連携事業に積極的に参画した。この取り組みを文科省の令和6(2024)年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3(プラットフォーム型)の申請に繋げた。結果として、選定には至らなかったが、TJUP加盟校との連携を強化することができた。

**56 産学官連携等を推進し、産業界や地域・社会との共創を図るために大学研究設備・機器の共同利用に関する内部規程類を整備し、公表し、運用を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：B

令和6(2024)年4月18日に、研究設備・機器の共同利用に関する規程を新規制定した。6月6日にはホームページに規程並びに機器の写真及び利用条件等を公表し、制度の運用を開始した。

**57 学生たちが地域課題について考える機会を設け、学生自身の大学での学びを活かした提案ができる場を設ける。**

達成状況（自己点検・評価）：A

自主社会活動説明会、ボランティアセンターやクラブ活動の例会などで、学生に面で説明を行い、地域活動に参加することのハードルを下げる努力をした。

「規格外のトマトを活用したパンの開発」は、昨年度に学生から受けた相談に始まった学内キッチンカーでの販売から、今年度は志木市の商店街のパン屋へのレシピ提供及び店舗での販売へと段階的に実現させた。

消費者と直接触れ合いながらの販売や、地元生産農家の方との協働など「学生・教職員・地元農家や地元商店」を繋ぐ支援ができた。

スーパー・マーケット「サミット」との産学連携事業も引き続き実施。テーマの考案、レシピの開発、当日の店舗でのレシピ配布までを学生と継続して行った。

TJUP の子ども向けイベント「わくわくランド」では、アートパネルづくりのワークショップを担当。他大学と交流を行いながら来場者500名のイベントの中の1ブースで、学生10人に加えて卒業生3人が作品づくりの指導をした。

**58 COC 事業から引き継ぐ新座市との活動をより深化させ、「地域を志向した学び」につなげる学生参加型の取り組みを推進する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

新座市シティプロモーション課の依頼に応え、社会情報デザイン学科の学生2名を「新座市シティプロモーション推進懇談会」に推薦し、学生たちは約1年にわたり一般市民の方たちとターゲット層の移住・定住の促進について意見交換を行った。

「令和6年度市内3大学学生と市長との懇談会」への参加を募り、同学科の学生5名が新座市内の3大学（跡見学園女子、立教、本学）の学生とともに、「若い世代が住んでみたい、ずっと住み続けたいと思える新座市の実現に向けた取組について」議論する機会を創出した。大学での学びを生かした若者ならではの視点で市政に参加する学生たちと、地域社会の発展や地域の課題についてともに取り組んだ。

「子ども大学にいざ・しき」や「にいざプラスカレッジ」は、内容を深化しながら継続している。

また、教員による連携も進んでおり、新座市環境審議会委員として本学教授が参画しているほか、市制施行55周年記念事業の一環である第2回新座市新座ブランド認定事業の認定審査会の会長に本学の名誉教授が就任している。

## （6）国際交流

### 【中期目標】

- 1 グローバル社会で求められる多様な文化と人々を理解し共働・共創するために、「グローバルキーコンピテンシー」を有するグローバル市民を育てる。

### 【中期計画】

- 1-1 異なる価値観や文化背景を持つ多様な国籍の留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と国際学生がともに学び合う環境を整える。

- 1・2 学生の海外留学を推進するとともに、国内で多文化理解と多文化適応能力を高めるための学習・経験の機会をデザインする。
- 1・3 海外協定大学や機関との連携を強化し、学生・教職員交流等の機会を積極的に創造する。

#### 【年度計画及び達成状況】

59 日本語教員養成課程の履修生、国際交流サークルのメンバーを中心とした日本人と国際学生の交流会を継続する。また、新入の国際学生と日本人学生が学修や生活面で互恵的な関係が結べるように、ピアサポート制度を開始する。

達成状況（自己点検・評価）：B

国際交流サークルのメンバーが中心となり、カナダ人留学生の歓迎会（6月）、別科留学生の歓迎会（10月）、桐華祭出店（10月）などを実施し、留学生と日本人学生が交流を深めた。また、国際交流センター企画で小川町の日帰り研修（留学生7名、日本人3名参加）も実施した。令和7（2025）年1月より、ピアサポート（国際バディ）制度を整え、準備を開始した。

ピアサポートとは、同じ立場の仲間（＝学生）同士が助け合い・支え合う等の学生による相互支援活動のことをいう。

60 キャリア支援のプログラムを本格的に実施し、留学生同窓会設立のためのネットワークを構築する。あわせて、大学院に進学した先輩との交流会を企画・実施する。

達成状況（自己点検・評価）：C

留学生のキャリア支援を目的とした「留学生のためのキャリアデザイン」を開講した。日本での就職に関する基礎情報のほか、就職活動で必要となる礼儀作法や面接等の練習も実施し、就職活動の準備として有効な機会となった。

留学生同窓会については、同窓会開設の目的や方法に関する検討を行った。

大学院進学者との交流会については、在学生からの要望が無かったため、未実施となった。

61 効果的な留学プログラムを拡充したうえで、選抜方法を見直し、意欲や能力に応じた奨学金制度を検討し、提案する。

達成状況（自己点検・評価）：B

新たに、韓国語や韓国文化に関する学修機会として「韓国・梨花女子大学語学留学プログラム」の紹介を開始し、1名が参加した。

長期留学プログラムの学生選考については、英語力の基準を設けたほか、学業等についても選抜資料とし、日々の努力に関しても評価対象とした。

62 学内で行う多文化理解に関わるイベントを1つ以上実施する。学生主体で企画運営が行えるようサポートする。

達成状況（自己点検・評価）：A

多文化理解に関わる授業の履修者と国際交流サークルのメンバーが主体となり、外国人の子どものための交流イベント（日本の文化理解、日本語学習の機会を提供し、保護者の交流ネットワークを創出するもの）を年度内に4回実施した（6月、8月、1月、2月）。また、国際交流サークルのメンバーを中心に、新座在住の外国人児童のための日本語教室（毎月第1・3・5火曜日）を実施している。（NPO法人新座子育てネットワークとの共催事業）

- 63 交流の成果をオンライン上で共有し、アジア地域を対象とした交流モデルを構築する。海外協定校とオンラインイベントを1つ以上実施し、多くの学生が参加できるよう広報に努める。**

達成状況（自己点検・評価）：B

学内の異文化交流イベントやカナダ留学生との交流会、タイで実施したショートビジットスタディツアーやに関する国際交流プロジェクトの成果の多くを、ホームページで発信した。タイの Eastern Asia University と短期研修の前後には、一般学生や同研修の参加学生に向け、オンラインを使用して交流の機会を設けた。

カナダの Northern Lights College と教職員間の情報交換会をオンラインで2回実施した。

多くの学生が参加できるように広報を行うという点では、期待した効果は得られなかった。

## （7）大学固有の管理運営

### 【中期目標】

- 1 （教員人事計画の策定）学長のリーダーシップのもと、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な教員配分を行う。
- 2 （大学組織の改革）機能的、機動的な組織運営を行うため、大学組織を見直し、業務の効率化・高度化を推進する。
- 3 （大学施設の充実）キャンパスマスターplanに基づき、安全で良好かつ魅力ある大学の教室等施設設備環境を整備する。
- 4 （内部質保証）大学全体の内部質保証の体制を確立させる。
- 5 （危機管理体制の徹底）危機管理体制を整備する。

### 【中期計画】

- 1-1 本学の特色及び教育目標の実現に向けて、教員の資質を向上させる。
- 1-2 教員の教育研究業務を支援するスタッフの適正化を実現する。
- 2-1 大学の方針（第四次教育体制改革）に沿った組織体制の見直しを行う。
- 2-2 事務組織について、機動的な対応力を高めつつ、業務の効率化・高度化を推進する。
- 3-1 キャンパスマスターplanに基づき、築50年以上の校舎の大規模工事の基本構想・基本計画を入念に図り、工事に着手する。
- 3-2 女子大学らしい、女子学生の視点に立った、魅力ある施設設備環境を整備する。
- 3-3 主体的な学修活動を行う学内環境を整備し確保する。
- 4-1 大学全体の内部質保証にかかるPDCAサイクルの各取り組みを充実させる。
- 5-1 各種危機を想定した分かりやすい危機管理体制を構築する。

### 【年度計画及び達成状況】

- 64 全学的な研修の機会として大学問題研究会の開催を継続して実施し、教職員の各回出席率100%を目指す。**

また教職員の要望を踏まえて、より有益な研修の機会となるようにする。

達成状況（自己点検・評価）：B

令和6(2024)年度の大学問題研究会は5回行った。やむを得ない理由で当日欠席した教職員のためにフォロー研修を実施し、個別の声掛けも行ったが、各回の教職員の出席

率は 95.96%、96.43%、93.40%、97.96%、95.36%、5 回の平均は 95.82% であり目標の 100%に達していない。

また、研修のテーマは副学長会や FD 委員会において検討し、教職員にとって必要な研修を実施した。

**65 従来事務職員を対象とした SD フォーラム研修について、「高等教育の最新動向」など教職員全般的に汎用性の高い研修を、特に若手教員を中心に参加を呼びかける。**

達成状況（自己点検・評価）：D

中高を含めた事務職員に SD フォーラムの各研修の希望を聞き、人事課において受講者を決定した。結果的に教員に相応しい研修枠は埋まってしまい、教員への案内はできなかった。

**66 科研費については不採択者への申請書の添削を継続して行うとともに、申請数・採択率の増加のため公募・調書に関する FAQ の作成を科研費公募期間前までに整備を行う。**

また、他の競争的外部資金として財団の研究助成等の案内・申請等のサポートも積極的に行い、採択に繋げることにより教員の資質を向上させる。

達成状況（自己点検・評価）：B

令和 7(2025)年度科研費公募（令和 6(2024)年 7 月 16 日～9 月 18 日）については、説明会を実施するとともに（13 名参加）、そのアーカイブを掲載した（1/31 時点 22view）。また、申請に係るポイント説明会（8/6～）の動画を作成・掲載した（1/31 時点 27view）。

科研費の申請件数は 28 件で令和 5(2023)年度 24 件を上回った。個別相談会は 3 回行ったが、令和 5(2023)年度の 6 回は下回った。また、12 名に対し添削を行い、うち令和 6(2024)年度の不採択者への添削は 7 件行った（令和 5(2023)年度は添削 15 件、不採択者の添削 6 件）。FAQ に関しては科研費公募開始後となったが 8/6 に公募フォルダへの掲載を行った。

競争的外部資金に関しては、財団研究助成等の案内を 40 件メール配信した。

**67 不正防止の観点から、講演会、e-ラーニング等を利用し啓発活動を引き続き行う。**

達成状況（自己点検・評価）：B

研究倫理・コンプライアンス研修に関しては、2/20 に大学問題研究会を開催した。新任教員 5 名に対し e ラーニング受講の依頼を例年通り継続して行っており、5 名の受講があった。

また、全教職員向けにメール配信による啓発活動（テーマとして研究活動上の不正行為の防止に関するもの）を 3 回行った。なお、教授会において学長より啓発活動を行った。

**68 業績評価、目標評価、行動評価の三つの教員評価について、トライアルの実施状況を踏まえ、現実に即した運用になるように教員業績評価検討委員会にてその方法を策定する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

教員業績評価検討委員会において本年度はまずは三つの評価の定着度合いを確認した。目標評価は評価区分の変更、行動評価は指針の追加等を運用に合わせて実施要項の修正を行った。教員評価に関して三評価の運用が定着したので、教員業績評価検討委員会は令和 6(2024)年度末をもって終了した。

**69 在学生の人数に応じて、各学科の非正規雇用の助手等の勤務時間、出勤日数を調整する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

人事ヒアリングを通じて、各学科の助手等の業務状況を把握している。在学生数に応じて、また業務の見直しを含め削減をしている。

**70 担当課員は、科研費、知財等に関する情報を収集し、教員へフィードバックを行う。また、教員が研究を進めていく上で必要となる専門知識に関する講習会等（外部講師招へい）を立案・開催し、課員とともに受講することを通して、知識の習得やスキルアップを引き続き図る。**

達成状況（自己点検・評価）：B

知識・情報の収集としては、科研費説明会や研究公正シンポジウム、科学研究費助成事業に関する説明会、大学見本市 2024 イノベーション・ジャパンに参加し、学内での説明会等を通じ教員へフィードバックを行った。また、産学連携活動・著作権等の専門知識に関する講習会として弁理士による知財研修会を開催し、24名の参加があった。（令和5(2023)年度は33名）

**71 引き続き、第四次教育体制改革の方針に沿った教員配置、所属変更の検討を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：B

退職教員の補充については、今後の教員免許関係等を将来構想と照らし合わせながら、専任教員以外の採用も視野に入れた選定をした。

**72 第四次教育体制改革の方針に照らし、令和8年4月の申請を見据えながら準備を行う。令和6年度中に任期付基幹教員など規程等の整備を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：C

基幹教員に係わる規程（任期付基幹教員規程（仮）、クロスアポイントメントに関する規程（仮））について、素案の準備を行った。

**73 生成AIを活用した業務効率化の可能性を模索するための実証実験を行い、導入に向けた検証を行う。**

また、業務改善提案については過去3年間に提案された事項についての達成度や改善状況についてふりかえりを行う。

達成状況（自己点検・評価）：B

生成AIの導入に関する実証実験及び検証は実施しなかったが、情報担当部局において検討中である。

令和6(2024)年度の業務改善提案では、応募の参考となるように、過去3年間に提案された案件のうち、改善された案件を「近年の改善実績」として募集の時に提示した。

**74 中長期的な視野に立った施設整備計画の前提となる学内インフラ調査を更に進め、学内施設設備の基礎資料を充実させる。その上で、大規模な整備計画案の具体化を図る。**

達成状況（自己点検・評価）：B

設備機器類を中心とした学内施設設備の基礎資料作成を進めた。

一方でインフラ調査に関しては、次年度以降に向けた方向性の検討の段階で止まっている。

**75 学内スペースの再度の見直しを行い、施設資源の有効活用を図り、学生のためのスペースを充実させる。**

達成状況（自己点検・評価）：C

収容定員数の変更（定員減）やそれに伴う教員数の整理により、少しづつではあるが、今後はスペースに余裕ができることから、その点も考慮した学生のためのスペース作りに向け、構想を固めた段階である。

**76 要望の多い自学修スペースのための環境創出に重きを置いた整備を進める。**

達成状況（自己点検・評価）：C

令和6(2024)年度は新規でスペースを捻出することが難しい状況であったが、研究室を中心に令和7(2025)年度からスペースに余裕ができてくることから、学生の多様な活動に資する居場所の整備の一環として、自学修スペースの創設を織り込む構想を固めた段階である。

**77 さらなる教育の質の向上を目指して、定期的な自己点検と評価を実施し、その結果を基に、学内の関係各部局における教育の改善を推進する。また、教育プログラムや取り組みの効果を分析し、問題点や改善の余地を特定して対策を立案し、関係者間での協力のもと、改善策を実行する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

外部からの意見を定期的に聴取するとともに、アセスメント指標に基づいて各種点検や評価作業を実施した。また、アンケート、成績評価の妥当性、学習達成率などの指標を適宜分析し、その結果を全学教育推進会議に報告し、必要に応じて、各部局に改善指示を伝達し、実施状況を確認した上で、その成果を毎年度フィードバックした。このプロセスを通じて、次年度以降のさらなる改善につなげ、教育の質の向上を着実に図っている。

**78 想定される危機事象別に、対応手順等を整備し、危機管理基本マニュアルに追加して関係部局に周知する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

大雨やゲリラ豪雨などの事象発生に備え、9月に危機管理委員会を開催し、「風水害（台風）対応マニュアル」の改訂を行い、学内に周知した。

令和6(2024)年度自己評価結果集計表

	報 學生募集、 大學広	教育の質	学生生活の充実・ 満足度	の育成	就職支援・就業力	研究および地位連 携活動の活性化	国際交流	當 大学固有の管理運	合 計
項目数	11	23	9	7	8	5	15	78	
A	6	7	1	0	5	1	1	21	
B	4	7	7	7	3	3	10	41	
C	0	6	0	0	0	1	3	10	
D	0	3	1	0	0	0	1	5	
E	1	0	0	0	0	0	0	1	

※第三期中期目標中期計画 3年目

【参考】

令和5(2023)年度自己評価結果集計表

	報 學生募集、 大學広	教育の質	学生生活の充実・ 満足度	の育成	就職支援・就業力	研究および地位連 携活動の活性化	国際交流	當 大学固有の管理運	合 計
項目数	3	24	7	6	7	4	13	64	
A	0	8	1	0	4	0	1	14	
B	3	11	5	6	2	4	9	40	
C	0	2	0	0	1	0	2	5	
D	0	3	1	0	0	0	1	5	
E	0	0	0	0	0	0	0	0	

※第三期中期目標中期計画 2年目

### **III. 第三期中期計画における中間評価**

中期目標・中期計画は、6年間を1期間として策定しており、令和6(2024)年度に第三期期間の前半3年の終了したことから、各中期計画に対して中間評価及び後半3年での事業展開の見込みについて検証を行った。詳細は、次のとおりである。

#### **(1) 学生募集、大学広報**

##### **【中期計画及び達成状況】**

###### **1-1 各学部学科の入学者数管理のもと、各年度における学園方針の入学者数を確保する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

戦略的な募集、入試制度の改革として、以下の取り組みを実施した。

- ・オープンキャンパスにおける在学生の主体的取り組みの強化。
- ・オープンキャンパスの4月追加開催。
- ・オープンキャンパス参加者及び資料請求者に対して、本学の情報をプッシュ型でメール発信。
- ・総合型体験会の実施による、受験動機の喚起。
- ・サマースクールを通じ、総合型入試に受験生育成型の要素を位置づけ。
- ・年内入試の合格者を対象とした、継続的な学習意欲の維持を目指しに、チャレンジ入試の無料化を実施。
- ・社会情報デザイン学科を対象とした、オンライン入試の導入。
- ・十文字中高、短大、大学の卒業者の親族を対象とした十文字ファミリー入試の実施。
- ・一般入試S日程の試験会場として、大学に加え法人本部がある巣鴨でも実施。
- ・一般入試に、外部英語試験の成績利用を導入。
- ・高校訪問はきめ細やかな事前アポを行い、高校教員や受験生のニーズに合わせた資料や情報の提供。

以上のとおり、募集入試制度の改革を実施したが、入学者数の定員確保には至らなかった。そこで、今後はさらに以下のこと取り組み、入学者の定員確保に努める。

- ・総合型入試に探究学習アピール方式を導入する。
- ・受験者の減少が顕著な共通テスト利用入試について、3回とも受験料を無料とする。
- ・オープンキャンパス等の各学科における積極的な募集活動を支援するために、50万円ずつ予算を確保する。

###### **1-2 広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知につとめ、各年度の志願者数を増加させる。**

達成状況（自己点検・評価）：B

広報委員会が広報課と連携しつつ、広報活動の充実に向けた具体的取組を展開している点は評価できる。他方で、大学の認知度の向上、ブランドの周知に関しては、基本的な広報戦略及び広報成果を評価・測定する客観的指標が明瞭となっていない点が課題である。

## (2) 教育の質

### 【中期計画及び達成状況】

#### 1-1 全ての学生が本学での学びを通して、自己の成長を確認できる体制を確立する。-

達成状況（自己点検・評価）：B

履修指導に活用する音声付き資料は、各学科等で利用されており、特に、合理的配慮を必要とする学生たちの活用が期待できる。一般学生においても、より分かりやすい資料を提供することが今後必要であり、ユニバーサルデザインの視点から、あらゆる資料の内容、その提示方法の検討が必要である。

学修ポートフォリオの活用については、高等学校においても従前から活用が進んでおり、学生にとっても利用しやすく、自己評価を踏まえたキャリア教育の展開にとっても、極めて重要なツールとなりうる。学内諸機関との連携はもとより、各学科の学生指導との連携をさらに深めていくことが肝要である。また、教職課程を受講する学生が利用している教職履修カルテとの重複が課題であり、学生の過剰負担とならないような、システムの改変が必要と思われる。

マイステップに関する利用状況調査とともに、その結果を踏まえた指導が各学科において展開している。学生の利用状況の実態を踏まえ、今後の指導を効果的に行っていくための支援として根付いており、今後も、粘り強く働きかけていくことが重要である。

典型となる指導を展開している学科の成果を横に拡げ、全学的に学修ポートフォリオの活用を促進していくことが効果を挙げている。更なる工夫が期待される。

#### 1-2 「何を教えたのか」という教員目線の教育から、学生自身が「何を学び、何を身につけたのか」をエビデンスをもとに可視化し、学生自身の言葉で自らの成長を説明できる教育を実現する。

達成状況（自己点検・評価）：B

学事曆を活用し、学生指導を徹底するという方法は、各学科の取り組みを促進する場合もあるが、学科によっては、学生との面談時期に集中的に取り組んだり、前期や後期などの成績入力の後に集中的に取り組んだりと、タイミングにずれが生じる場合がある。全学的に活用を奨励するという方法とともに、学科ごとの適時性を考慮するということもまた重要である。

学修ポートフォリオの活用に関する自己点検評価のために、効果測定を実施することは、極めて重要なことである。学生の負担が過重にならないような方法での調査実施が待たれるところである。

学修達成度の分析、検証は、大事なことと思われる。引き続き、分析の方法、資料の収集方法等、検討されることが望ましい。

#### 1-3 今後の社会動向を見据えて、共通教育を再構築する。

達成状況（自己点検・評価）：B

数理・データサイエンス・AI認定プログラム（Basic）について、選択科目として受講している学生たちへの対応は、おおよそ功を奏していると思われる。オンデマンド型の講義形態も、受講生からは好評である。今後は、必修化した学年が大勢を占めるようになるわけであり、特段課題となることはないよう思われる。

主要授業科目の整理、授業単位数と授業時数の整理など、教育の条件整備が進んでいく。望ましい状況になってきているといえる。

#### **1-4 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、開講すべき学科専門科目を見直す。**

達成状況（自己点検・評価）：C

学長の交代により、新たな学生像が示され、それを踏まえ第四次教育体制改革において、学位授与方針〔ディプロマ・ポリシー／DP〕、教育課程編成方針〔カリキュラム・ポリシー／CP〕の作成を行っているが、建学の精神を柱とした場合において、今日、本学が置かれた状況をいかにとらえ、各界からの教育要求にこたえていくのかという課題が残されている。今後の検討課題である。

#### **1-5 授業外（事前学習、事後学習）において、主体的に学習する態度を全ての学生に身に付けさせる。**

達成状況（自己点検・評価）：C

UNIPA（総合教育システム）の活用は、徐々に浸透してきてはいるものの、システム上の制約が多く、必ずしも、すべての授業において、活用しやすいものとはなっていないきらいがある。教務課において作成されたマニュアルが浸透するまで、一定の時間が必要である。

オンデマンド型の講義形態を導入するということは、そのためのシステムの充実が必須であり、今後、さらに安価で、利用しやすいシステムが普及するまでは、慎重な検討が必要である。

教育の情報化をめぐる環境は、日進月歩であり、現状の把握とともに、本学にとって、学生の学修をより一層向上させる手法の確立が求められるところである。条件整備的な部分に限らず、教育方法の改善・充実という視点からの展開が必要であり、そのためには、教務課（事務組織）や FD（委員会・教員主体の組織）などの学内組織体との連携が必要である。

#### **2-1 学修成果の可視化を支える諸制度について改善する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

ループリックは、パフォーマンス評価理論として移入されたものであり、その原点には、学習者のパフォーマンス自体の解釈や理解によって、指導法の改善を図るというところがある（オーセンティック エバリュエーション）。こうした観点からすれば、予め立てた指標を、そのままループリックとして固定的に見るのはなく、学修者から出てくるパフォーマンスの解釈や分析が欠かせないわけであり、こうした側面から、FD 等の活動を活性化していくことが望ましい。現状では、単なる技術的なものとして扱われるきらいがあり、大学問題研究会などの機会を通じ、全学的な研修機会を確保していくよう検討したいところである。

CAP 制や GPA の活用は、本学の場合は必ずしも学修者本位の取り扱いとはなっておらず、学修者の学修意欲の向上や学力保障などと一体となった取り組みが必要である。その意味から、各学科における実践の展開が重要であり、すぐれた取り組みを取り上げ、学び合うような機会の創造が必要である。

#### **2-2 客観的指標に基づいて、教育課程の適切性を評価し、改善する仕組みを構築する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

本学「アセスメントプラン」に基づいて測定した客観的指標に基づいて、全学教育推進会議において、教育課程の適切性を評価し改善するための協議を実施している。その点で、中期計画における「仕組みの構築」は達成したと評価する。その一方で、「適切性

の評価と改善」については、継続的に実施する必要があり、仕組みのあり方と併せて、工夫・改善を図る余地がある。

## 2-3 教学 IR を活用して、本学の教育活動における課題を探究し、教育体制や方法を継続的に改善する。

達成状況（自己点検・評価）：B

実践の評価は、数年にわたる同一の取り組みを総括することが必要である。年度ごとに委員が入れ替わる現状では、取り組みの継続性が課題である。FDに関しては、その組織自体が各学科から選出された委員による当番制の組織で、委員の継続性や実行力にも課題がある。今後、組織体制自体の見直しを行っていきたい。

オンデマンド型の学修形態を取り入れていくことが今後必要となるが、しかしながら、教員個人の努力に頼っているのが現状である。いくつかの共通教育科目において、試行的な実践を展開したが、対面型の授業が展開できるなかにあって、オンデマンド型の教材を制作していくというのも、なかなか困難である。そのための条件整備が必要である。現行では、オンデマンド型の授業を実施する際、届出制をとっており、全学としての取り組みを把握する段階である。今後は、その実践に関して総括するなどし、典型的な実践事例の析出を行っていく必要がある。

授業アンケートなど、学修者の実態把握をIR課との連携により展開している。今後も継続し、成果を把握するとともに、改善の方策を得ていくことが必要である。

## （3）学生生活の充実、学生の満足度

### 【中期計画及び達成状況】

#### 1-1 本学の特徴である「面倒見の良さ」を向上させるための学生支援体制を確立する。

達成状況（自己点検・評価）：B

学生の相互サポートについて、学友会の活性化とピアサポート体制の構築を目指し、委員同士のワークショップや引き継ぎ会などの機会の提供を始められたことは評価できることである。今後の課題としては、機会の提供が学生活動の活発化と継続へどのように影響を及ぼしているか検証することがあげられる。また、課題があれば対応策を具体的に立てて、改善することである。

学生の学習状況や生活実態の把握においては、科目担当教員、各学科、会計課などの学内関係部署が連携し、UNIPAを活用した支援体制が構築された。この取り組みにより、学生の状況に応じた支援となり、一定の成果が見られたことは評価できる。また、学科担任や学科長が定期的に学生の状況を把握し、必要に応じた対応を行う体制が継続的に運用されており、学生支援の質の向上に寄与していることとして評価できる。特に、家計状況により、修学に困難が生じている学生に対しては「高等教育の修学支援新制度」の活用が進み、受給の継続にむけた個別の支援が行われている。このことは経済的理由による休学、退学の防止に貢献していると捉えられる。さらに、家計急変や公的制度の対象外の学生に対しても本学の奨学金制度の活用ができるよう、規程の変更も行い、学生支援に繋げられている。今後の課題は、構築されたシステム活用の有効性を検証し、その効果、課題を明らかにすることである。特に、経済的困窮が学修に影響を及ぼす可能性がある社会経済的背景を踏まえ、引き続き新たな公的制度や本学の奨学金制度の活用を促進する必要がある。そのために、学内連携をさらに強め、有効なツールを利用しながら、学生個別状況に応じた支援を継続的に行っていくことが求められる。

学生相談に関しては、「学生総合相談センター」の全学的な周知が進められ、専門職の

配置による個別の必要に応じた相談体制が整備されてきている。これにより、学生や教職員の利用が促進され、相談内容や相談者の分析等を通じて、学内における学生支援の役割を強化できることは評価できる。また、「学生総合相談センターだより」、「学生総合相談センター通信」によって、相談内容に関する周知、問題解決に向けた提案等の発信により、学科、関係部署との情報の共有と共通理解の機会の提供となっている。学生にとっても問題解決に関する情報へのアクセスができるようになっている。今後の課題としては、相談状況の分析をさらに進めて、問題の早期発見や予防につながる対応の検討、それに向けた取り組みが必要である。

障がいがある学生等に対する支援、合理的配慮については、根拠法や対応方針などの周知が進められ、学習環境の保障や支援が強化されている点は評価できる。課題としては、実施結果の評価と、運用上の課題の確認を明確にし、必要な改善を行うことが求められる。

### 1・2 課外活動を活性化させる仕組みを構築する。

達成状況（自己点検・評価）：B

学友会（学生自治会）活動については、現状を的確に分析し、リーダーズセミナーなど学生の課題に応じた改善の機会を提供している点が評価できる。また、学友会の活動の活発化傾向等の実態を把握できている点も評価できる。一方で、学生がより主体的に学友会を運営し、各委員会等の活動に対して自主的な改善に向けた検討や実践が今後の課題としてある。引き続き、学生活動の状況の把握や当事者である学友会学生の意見聴取を行い、意欲的に取り組むことができる環境の分析と、改善につながる具体策の実施等が必要である。さらに、活動の基盤となる組織理解や仕組みづくり、情報発信の方法についても学生が主体的に取り組める知識や方法の提供に資する支援の検討、実施が求められる。

学園祭の活性化については、学生支援課が改革を検討し、関係部局、学外団体などと連携することで、学生の負担軽減の取り組み、学園祭の出店、参加団体、来場者の増加へつながったことは評価できるものであった。今後の課題は、学友会活動の活性化と持続可能方法の検討がある。具体的には、予算管理や活動方法、教職員による支援等と学外団体等への働きかけの検討等、具体的な内容の現状把握と対応である。

学生の自主企画を活性化するプラスワン学生プロジェクトは、学生の応募数もあり、実績の報告も行われ、成果が表れている。より多くの学生が関心を持ち、エントリーできるよう、学科教員や他部局と連携の強化は引き続きの課題である。

### 1・3 休退学者予防の対策を講じる。

達成状況（自己点検・評価）：B

休退学に関するデータ分析は継続的に実施し、全学教育推進会議でも報告し、その傾向については確認している。分析を通じて、休学や退学の原因は多様であり、また、その原因が本学入学以前から存在しているケースも散見される。そうしたなかで、教職員のリソースを適切かつ効率的に配分できる予防策の具体案については、未だ明確になっていないと評価する。

## （4）就職支援、就業力の育成

### 【中期計画及び達成状況】

#### 1・1 キャリア形成や就業力育成に関して、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえ、学

**修内容およびプログラムを、逐次、見直す。**

**達成状況（自己点検・評価）：C**

共通教育におけるキャリア教育領域に配当された科目的学修内容について、中期計画に即した見直しを、就職企画委員会について協議している。しかし、受講生の受講状況、授業評価、及び学修成果を踏まえた見直しが中心であり、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえた見直しには至っていないと評価する。

#### **1-2 課外学修の支援を充実させて、学生が目指す学修成果（進路選択）を達成させる。**

**達成状況（自己点検・評価）：A**

就職支援課が就職企画委員会と協議の上で計画した就職支援関連講座（課外学修に相当する）は、就職活動の実態や学生のニーズに呼応した内容になっていると評価する。そのことが、卒業時アンケートにおける進路決定に対する満足度に反映していると考える。

#### **1-3 学生の意向や適性を踏まえた支援と、優良企業求人情報の新規獲得等による学生の選択肢拡大を両輪として取り組み、就職率の維持・向上を図りつつ、就職実績の質的向上を継続する。**

**達成状況（自己点検・評価）：B**

就職支援課による学生の就職活動支援、及び指導、企業訪問を通じた求人情報の新規獲得等、進路選択の拡大に向けて、年度計画に則った活動が確実に遂行されている。その結果として、就職率の維持が実現されていると評価する。他方で、就職実績の質的向上を目指した取り組みを開発・実施していく必要がある。

#### **1-4 「女性の生涯活躍」という視点から学生及び卒業生の支援体制を構築する。**

**達成状況（自己点検・評価）：C**

卒業生の就職・転職を支援する体制は整備されているとはいえるが、その利用状況は決して多いとは言えない。さらに「女性の生涯活躍」に必要な資質を在学生に育成するための仕組みも不十分だと評価する。

### **（5）研究および地域連携活動の活性化**

#### **【中期計画及び達成状況】**

##### **1-1 学部・学科の特色を明確にしていくことに寄与する研究活動を推進する。**

**達成状況（自己点検・評価）：B**

プロジェクト研究費から科研費の応募につながったのは、ほぼ5割である。個人研究費が削減されていることから、特に若手教員が基礎研究を行うための研究費支援の必要性が高まっており、プロジェクト研究費の採択については、科研費の実績を重視するだけでなく、より柔軟な対応が求められている。

新たに国際学術雑誌へ研究論文を投稿・掲載するための「国際学術誌論文掲載助成費」を新設し、教員1名に対し、1件20万円の助成が決定された。これは国際学術雑誌投稿費用の高騰に伴い、教員からの要望により新設したものであり、本制度による研究成果が科研費獲得につながる可能性に期待したい。

特別研修員については継続して派遣しているが、研修後の成果を生かして広く発信できるように検討する必要がある。

プロジェクト研究費、研究所の報告書などの研究成果は機関リポジトリで公開するだ

けでなく、特に顕著な成果が見られるものについてはトピックスとして取り上げるなど、公開方法を検討したい。

### 1-2 SDGs や大学間連携を視点に加えた地域連携活動を展開する。

達成状況（自己点検・評価）：A

「研究プロジェクト」から「地域連携プロジェクト」に名称を変更し、3年以上の活動実績という条件を緩和したことから、幅広な教育研究活動が可能となった。成果発信についても地域連携活動報告書「ちいぶら通信」を創設し、プロジェクトであるか否かに関わらず、授業、ゼミなど多様な活動紹介が可能となった。

高大連携においては、本庄第一高等学校の文化祭でのキッチンカーの派遣、駒場学園高等学校における「地球にやさしいエコランチタイム」を実施するなど、着実に実績を重ねている。

大学間連携においては、TJUPにおける活動が中心である。「高齢者の健康促進」や「地域での子育て支援」等、自治体のニーズに応えたテーマでの講座、食物栄養学科の公開講座1本と、健康栄養学科の公開講座1本の計2本をオンデマンドで配信するなど、地域のニーズに対応した活動を展開している。

多様なプラットフォーム連携事業に積極的に参画することにより2年連続で私立大学等改革総合支援事業タイプ3（プラットフォーム型）を獲得したが、令和6(2024)年度については、選定基準の変更、採択校数の減少などもあり、結果として、選定には至らなかった。しかしながら TJUP 加盟校との連携を強化することができた。

### 1-3 地域を志向した教育・研究を充実させる。

達成状況（自己点検・評価）：A

産学官連携等を推進し、産業界や地域・社会との共創を図るために令和6(2024)年度に「研究設備・機器の共同利用に関する規程」を制定、ホームページに規程並びに機器の写真及び利用条件等を公表し、制度の運用を開始した。

地域課題解決に向けて、学生を主体とした活動を活性化するために、実践的なプロジェクトを積極的に推進することができた。地域連携プロジェクト、自主社会活動、ボランティアセンターにおける取り組み、ゼミなどの授業や研究を通した取り組みなど、多様な活動を展開した。

新座市の要請にこたえ、「新座市シティプロモーション推進懇話会」や「市内3大学学生と市長との懇談会」などに学生を推薦し、市内の他大学の学生と共に新座市の未来や課題について学生が直接意見表明等を行っている。

近隣市や埼玉県において多数の教員が審議会や委員会の長や委員に任命されている。

埼玉県中山間部支援事業「ふるさと支援隊」「子ども大学」（新座、志木）、「にいざプラスカレッジ」（旧市民総合大学）などを継続して実施し、地域における課題解決や人材育成に寄与している。

## （6）国際交流

### 【中期計画及び達成状況】

#### 1-1 異なる価値観や文化背景を持つ多様な国籍の留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と国際学生がともに学び合う環境を整える。

達成状況（自己点検・評価）：B

国際的な学生間交流について研修プログラム等の実施等により、学生交流の機会を提

供できたことは評価できる。また、ピアサポート体制をつくり、学生間の支え合いの環境ができたことも評価できる。一方で、ピアサポートの実施に伴う支援やトラブル対応等と検証が今後の課題である。さらに、留学生に対しては卒業後を見据えた教育、相談体制や卒後のフォローと仕組みづくりが急務である。

留学生の要望や困難を踏まえた支援体制の強化、同窓会設立の準備、運営の検討等を引き続き行う必要がある。

#### 1-2 学生の海外留学を推進するとともに、国内で多文化理解と多文化適応能力を高めるための学習・経験の機会をデザインする。

達成状況（自己点検・評価）：B

学生の海外留学について、学生の現状とニーズに合わせた新たなプログラムの実施に至ったことは評価できる。また、発展的な学生の国際交流の活動が学外に向けて行えたこと、地域との連携を展開できることも評価できる。

引き続きの課題としては、留学希望者が留学を実現するために必要な条件や阻む要因等の情報収集、対応策の検討がある。さらに、ニーズに応じた新たなプログラムの実施がある。

また、学生主体の企画の実施、国際交流体験や成果の発信を増やし、希望するプログラムを増やす取り組みに繋げることも課題であろう。

#### 1-3 海外協定大学や機関との連携を強化し、学生・教職員交流等の機会を積極的に創造する。

達成状況（自己点検・評価）：B

協定締結後の協定先の学生との交流、説明を行うことができた点は評価できる。

関わった学生の数が限られたことや、学内の連携協力体制ができなかったことは、今後の課題として、引き続き改善に向けた取り組みが求められる。

### （7）大学固有の管理運営

#### 【中期計画及び達成状況】

##### 1-1 本学の特色及び教育目標の実現に向けて、教員の資質を向上させる。

達成状況（自己点検・評価）：B

教員の資質向上に関しては、大学問題研究会の実施、授業評価や授業公開などのFD活動を通して取り組んでいる。FD活動では、教員表彰制度が第三期中期目標期間である令和5(2023)年度にスタートした。

研究面では、科研費等の外部資金獲得のための申請書の添削やQ&Aの公開等で採択のためのスキルを上げる一方で、不正防止の観点から研究倫理やコンプライアンスに関する講演会・eラーニング等の受講を推進している。

また、教員評価制度は第三期中期目標期間の開始とともに検討を始め、資質向上につながるように業績評価・目標評価・行動評価の3つの観点での評価がトライアルを経て導入された。

令和7(2025)年度以降、改訂学習指導要領による高等学校での教育を受けた生徒が入学してくる。探究活動や情報教育が当たり前となっている学生を満足させるために、教員が新しい教授法を取得すること、これまでの教授法から転換することが、今後の課題である。

## **1-2 教員の教育研究業務を支援するスタッフの適正化を実現する。**

達成状況（自己点検・評価）：C

学生数の減少とそれに伴う財務状況の悪化により、教育活動を支える学科付の助手や非常勤職員は削減をせざるを得ない状況となっている。また、研究活動を支える URA（大学の研究活動支援者）を配置できる余裕もないが、事務部門として研究支援課を置き、配属事務職員が科研費、知財などの専門知識やスキルを取得することで教員をフォローしている。

今後の課題は、令和7(2025)年度に就任した新学長の方針である社会連携（地域連携・产学連携・高大連携）活動を推し進める上で、必要なコーディネーターを配置することである。

## **2-1 大学の方針（第四次教育体制改革）に沿った組織体制の見直しを行う。**

達成状況（自己点検・評価）：C

令和9(2027)年度からの第四次教育体制（第二段）の開始に向け、社会連携活動を教育に取り込むことを目標に、地域連携推進センターを発展させた社会連携推進センターを令和7(2025)年度から発足させた。今後はセンターや委員会、研究所の抜本的な見直しや改廃が必要である。なお、令和9(2027)年度改組に向けた教員配置計画の策定や基幹教員制度への対応については、順調に準備が進んでいる。

## **2-2 事務組織について、機動的な対応力を高めつつ、業務の効率化・高度化を推進する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

食品開発学科をはじめ企業連携活動や地域連携活動が活発になることで課題も浮かび上がったことから、広報課、地域連携推進課、研究支援課で一つの部とするなど、機能を高めるために事務組織を再編している。

業務の効率化のための生成AIの組織的な導入については、今後の課題となっている。

## **3-1 キャンパスマスターplanに基づき、築50年以上の校舎の大規模工事の基本構想・基本計画を入念に図り、工事に着手する。**

達成状況（自己点検・評価）：D

学園全体の財務短中期計画により、建替や大規模改築が見送られたため、改修・改装を前提とした基本構想・基本計画、キャンパスマスターplanの策定に切り替えざるを得ない状況となっている。

受変電設備移設更新に関しては、令和7(2025)年度の調査開始、令和9(2027)年度中の完了を予定している。

## **3-2 女子大学らしい、女子学生の視点に立った、魅力ある施設設備環境を整備する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

令和5(2023)年度には、創立100周年記念募金を活用し、第1大講義室（431教室）の床、壁、天井の改修、固定机及び固定椅子、空調設備の更新と換気設備の増強により、美觀と快適性を高めた。

令和7(2025)年度に実施予定の1号棟A1階の改修にあたっては、学生の声も聴きながら、単なる食事スペースではない空間づくりを行うこととしている。

## **3-3 主体的な学修活動を行う学内環境を整備し確保する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

共用部を活用しての学生用スペースの創出、学修環境の充実を図ってきた。令和7(2025)年度又は令和8(2026)年度に実施予定の1号棟A2階の改修にあたっては、社会連携活動の拠点とすべく、ラウンジスペース、学修スペース（個別、グループ）など、用途別にゾーニングした空間づくりを行うこととしている。

#### 4-1 大学全体の内部質保証にかかるPDCAサイクルの各取り組みを充実させる。

達成状況（自己点検・評価）：B

大学全体の内部質保証にかかるPDCAサイクルの各取り組みを確実に実施していると評価する。その一方で、さらなる充実に向けて、サイクル自体の評価を、客観的な基準や指標に基づいて、行う必要があると考える

#### 5-1 各種危機を想定した分かりやすい危機体制を構築する。

達成状況（自己点検・評価）：C

危機管理規程や危機管理基本マニュアルは、地震や自然災害への対応を中心に、実態等に合わせて、隨時更新されている。

今後は、危機管理マニュアル第6章のリスク別の対応について、具体的な対応手順を順次整備することが課題である。